

若狭町上下水道ビジョン

～安全で安心な上下水道に向けて～



若狭町上下水道課

目 次

第1章 策定の趣旨と位置付け

1.1 策定の趣旨 -----	1
1.2 計画の位置付け -----	2
1.3 計画期間 -----	3

第2章 上下水道事業の概要

2.1 上水道事業の概要 -----	4
2.2 下水道事業の概要 -----	10
2.3 上水道 これまでの取組み -----	14
2.4 下水道 これまでの取組み -----	16
2.5 上水道 現状分析 -----	18
2.6 下水道 現状分析 -----	25
2.7 上水道 業務指標（PI） -----	32
2.8 下水道 経営指標 -----	37

第3章 基本理念と基本方針

3.1 基本理念 -----	38
3.2 基本方針 -----	38
3.3 ビジョンの体系 -----	39

第4章 上下水道ビジョンの施策

4.1 人口および水量予測 -----	40
4.2 上水道 実現施策 -----	44
4.3 下水道 実現施策 -----	58

第5章 事業整備計画

5.1 上水道 事業整備計画 -----	62
5.2 下水道 事業整備計画 -----	68

第6章 財政シミュレーション

6.1 上水道 財政シミュレーション -----	70
6.2 下水道 財政シミュレーション -----	78
6.3 上下水道 財政シミュレーションのまとめ -----	81

第7章 計画のフォローアップ

7.1 P D C A -----	82
-------------------	----

1.1 策定の趣旨

上下水道は、住民の生活と社会活動を続ける上で最も重要なライフラインの一つです。

若狭町の水道事業は、上中地域では昭和 29 年に黒田地区で簡易水道事業が創設、一方、三方地域では、昭和 35 年に世久見地区および常神地区で簡易水道事業が創設され、その後、各地区の様々な特性を生かしながら水需要に応じた拡張、機能増設を行い、上中地域ほぼ全域を給水エリアとする上水道事業と三方地域内に 11 簡易水道事業が運営され、水道水を供給してきました。

令和元年度に策定した「上下水道ビジョン」に基づき、建設改良事業を本格的に開始させ、令和 4 年 4 月より、簡易水道事業の経営基盤強化、財政マネジメントの向上を図るため、若狭町内の水道事業を 1 上水道事業に経営統合させた「若狭町水道事業」がスタートしました。

若狭町の下水道事業は、各地域の特性を生かした有利な補助事業を活用し、事業を展開してきました。その結果、現在までに公共下水道事業 4 地区、農業集落排水事業 9 地区、漁業集落排水事業 4 地区の処理区を整備し、下水道の整備率は、ほぼ 100%となっています。

上水道の普及、下水道の推進は、町民の生活水準を格段に向上させるとともに自然環境への取り組みにも大きく貢献してきました。そうした中で、上下水道料金を出来る限り抑えながら、管理経費の削減等、経営の効率化による健全経営に努めてきましたが、上下水道サービスの提供に必要な施設等の老朽化に伴い、更新需要が増大する一方で、人口減少により下水道収入の減少傾向が顕著となってきました。さらには、職員数の減員、働き方改革の中での効率的な事業運営、台風や豪雨、地震等による災害対策の充実も課題となり、経営環境は一段と厳しさを増してきています。

こうしたことを背景として、令和元年度に策定した上下水道ビジョンの取組状況を振り返り、さらなる人口減少、上下水道使用量低下に伴う料金収入の減少、職員数の減員ならびに働き方改革を進める中での効率的な事業運営など様々な課題に対処するため、若狭町上下水道ビジョンの改定を行うこととしました。



三十三低区配水池 V=600m³ (2024.6 竣工)



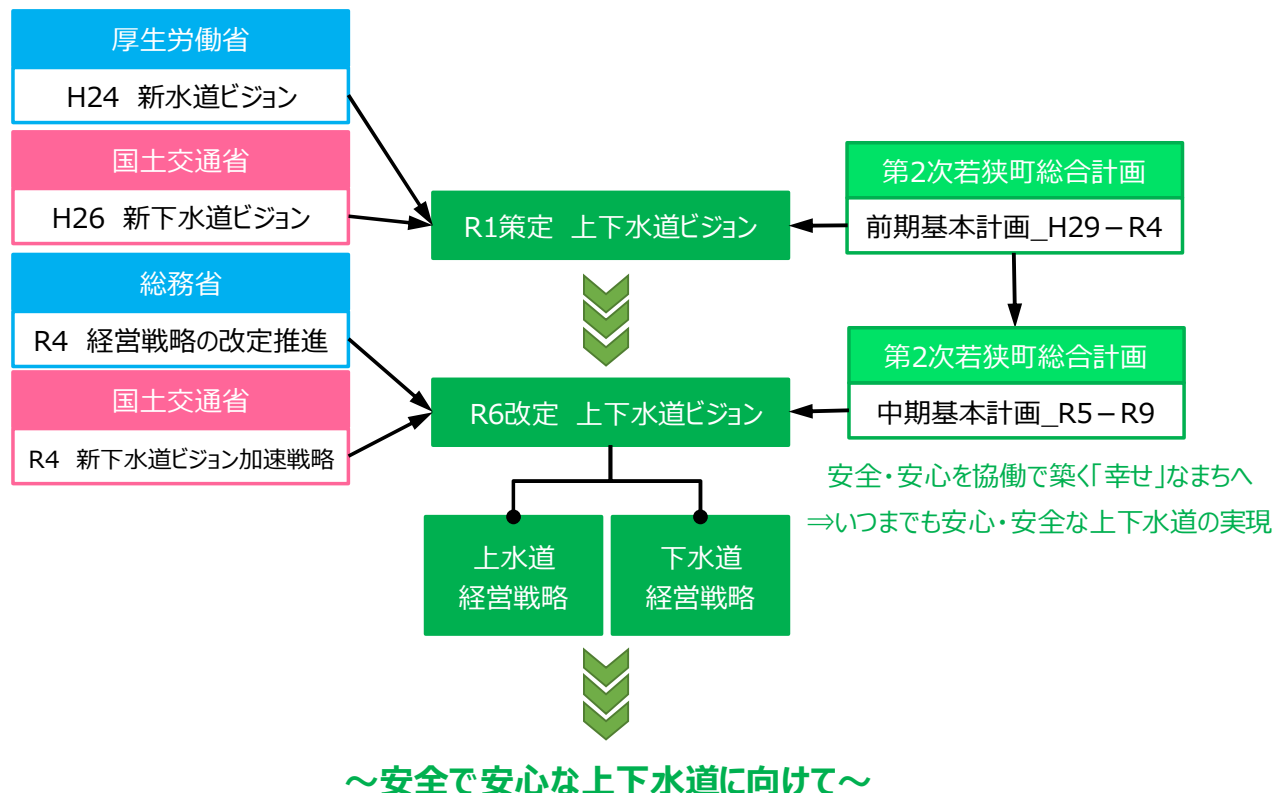
町制 20 周年記念カラーマンホール(蓋)

1.2 計画の位置付け

平成17年に誕生した若狭町は、平成19年に「輝きと優しさに出会えるまち」を将来像に掲げた「第1次若狭町総合計画」を策定し、その後、平成30年には、これまで積み上げてきた各種の取組みをさらに充実、発展させた「第2次若狭町総合計画」を策定しました。令和5年3月には、町民・企業・行政などが一体となって地域課題を克服し、『将来も住み続けられ、心ゆたかで「幸せ」な暮らしの実現』を目標とする中期基本計画（令和5年度～令和9年度）が公表されています。

令和元年度に策定した上下水道ビジョンでは、水道事業は従前の水道ビジョンを見直しするとともに国が公表している「新水道ビジョン」「新下水道ビジョン」と整合を図り、アセットマネジメントの考え方を取り入れた経営戦略として位置付けています。

今回、前回の策定から5年経過し、この間に建設改良事業、施設統廃合を進めながら、水道事業は令和3年4月から水道料金改定、令和4年度から上水道事業への統合（全水道事業の地方公営企業法の適用）、下水道事業も令和3年4月から下水道の使用料改定、令和5年度から地方公営企業法の適用を受けました。ここで、あらためて中長期的な視点に立ち、ライフラインである上下水道事業が将来に渡って安定した事業経営を続けるため上下水道ビジョンを改定します。



1.3 計画期間

上下水道ビジョンの計画期間は、施設の耐震化（老朽化施設の更新）や統廃合のための投資期間および経営戦略の観点から、令和 6 年度から令和 15 年度までの 10 年間とします。

なお、今後の町の財政状況や社会情勢の変化に応じて、適宜見直しを行うものとします。

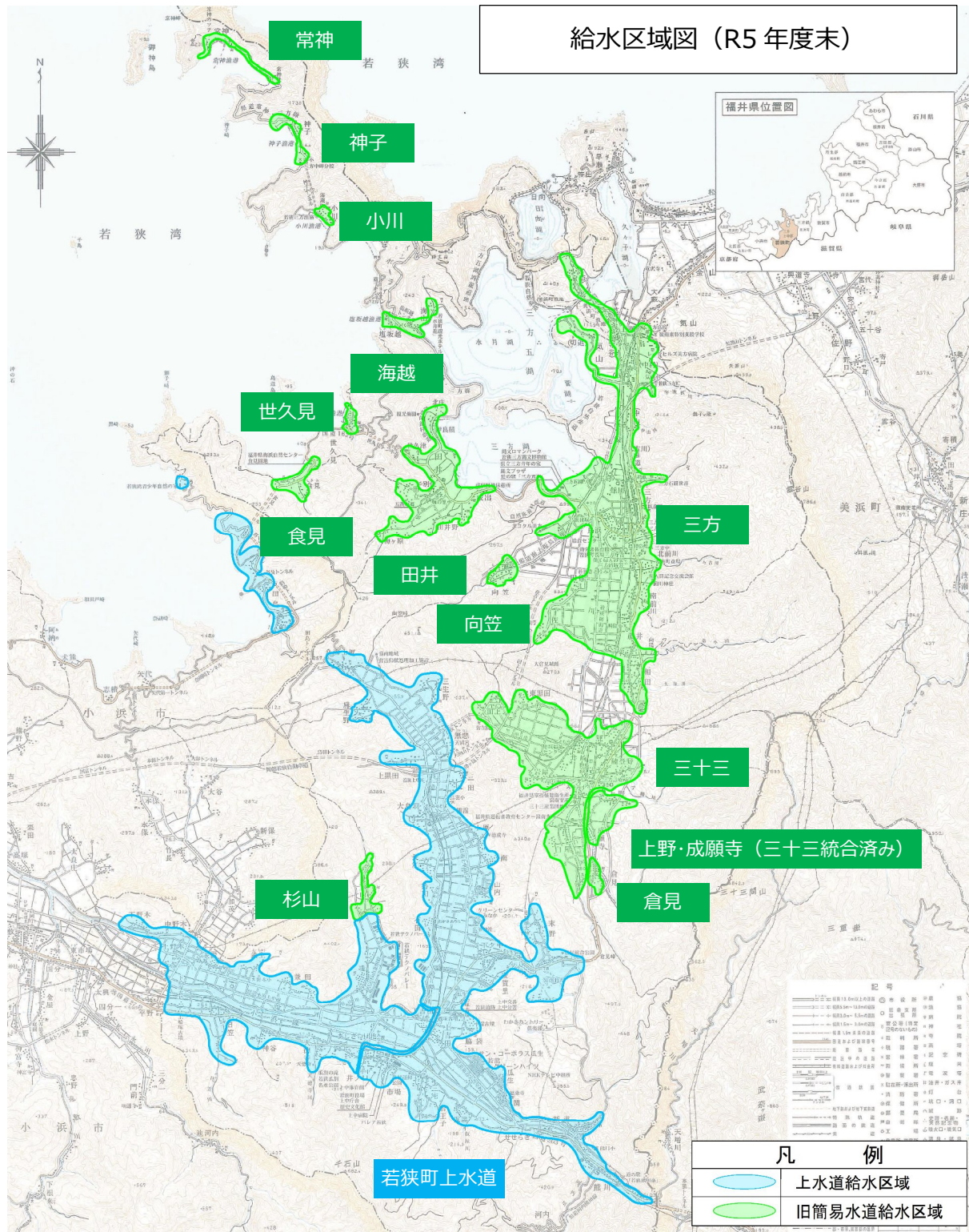


第2章

上下水道事業の概要

2.1 上水道事業の概要

若狭町水道事業は、上中地域（上水道1、簡易水道1）と三方地域（簡易水道11）でそれぞれ運営してきましたが、令和4年度より、経営基盤の強化を図るため上水道事業に統合しました。



第 2 章

上下水道事業の概要

(1) 業務の概況（令和 5 年度）

令和 5 年度末時点の給水普及率は 91.5%です。人口減少や空き家の増加、コロナ禍による生活や営業の変化、また物価上昇の影響などから、有収水量は 1,642,767m³ で前年度より 0.5%減少しました。

事 項	単位	業務量	備 考
行政区域内人口	人	13,499	外国人含まない、田烏地区含まない
行政区域内世帯数	世帯	4,943	外国人含まない、田烏地区含まない
計画給水人口	人	19,431	平成 15 年 3 月 28 日認可
給水人口	人	12,539	
普及率	%	91.5	
給水世帯数	戸	4,769	事業報告書、家事用
給水件数	件	5,200	事業報告書
一日平均配水量	m ³	6,262	
一日最大配水量	m ³	7,070	1 月 25 日記録
一日あたり有収水量	m ³	4,489	
有収率	%	71.7	
負荷率	%	88.6	

※R5 年度 水道統計票より

※変更届出書（平成 24 年 4 月 26 日 医衛第 710 号）

全部譲り受け：三方地域の簡易水道 12 地区を上中地域の上水道へ全部譲り受け

第 2 章

上下水道事業の概要

(2) 施設の概況（令和 5 年度末）

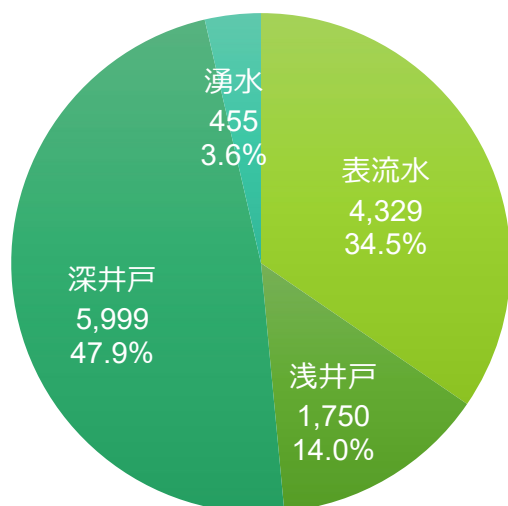
施設用途	施設名	数 量	施設規模
取水施設	地 表 水	表流水 N=1	Q=4,329m ³ /日
	地 下 水	浅井戸 N= 1 本 深井戸 N=26 本	浅井戸 Q=1,750m ³ /日 深井戸 Q=5,999m ³ /日
	湧 水	N=1	Q=455m ³ /日
	沈 砂 池	N=1 池	有効容量 V=144m ³
	ポ ン プ 設 備	N=16 台	揚水量 Q=7.9m ³ /分
導水施設	導 水 管	L=14,230m	300mm 未満 L=13,980m 300～500mm L=72m 500～1000mm L=178m
浄水施設	消 毒 の み	N=14 施設	浄水量 Q=5,844m ³ /日
	薬 品 沈 殿 池	N=4 池	処理量 Q=2,706m ³ /日
	急 速 ろ 過 池	N=20 池	浄水量 Q=3,771m ³ /日
	浄 水 池	N=10 池	有効容量 V=727m ³
	ポ ン プ 設 備	N=12 台	揚水量 Q=4.7m ³ /分
送水施設	ポ ン プ 設 備	N=32 台	揚水量 Q=12.9m ³ /分
	送 水 管	L=13,401m	300mm 未満 L=13,401m
配水施設	配 水 池	N=18 池	有効容量 V=6,210m ³
	ポ ン プ 設 備	N=2 台	揚水量 Q=1.0m ³ /分
	配 水 管	L=260,163m	50mm 以下 L= 7,782m 75mm 以下 L=99,342m 100mm 以下 L=63,908m 150mm 以下 L=66,698m 200mm 以下 L=11,173m 250mm 以下 L= 8,786m 300mm 以下 L= 1,951m 350mm 以下 L= 1,333m

第2章

上下水道事業の概要

水道施設位置図（R5 年度末）

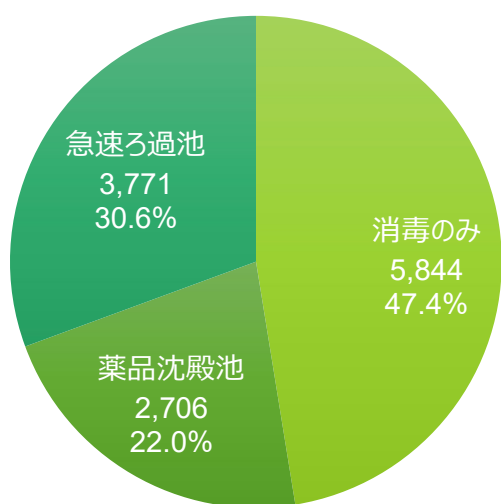




グラフ2-1 水源別取水量内訳 (R5年度末)

① 水源種別

水源種別で最も取水量が多いのは、深井戸（ $Q=5,999\text{m}^3/\text{日}$ ）であり全体の47.9%を占めています。続いて表流水（ $Q=4,329\text{m}^3/\text{日}$ ）、浅井戸（ $Q=1,750\text{m}^3/\text{日}$ ）の順となっています。

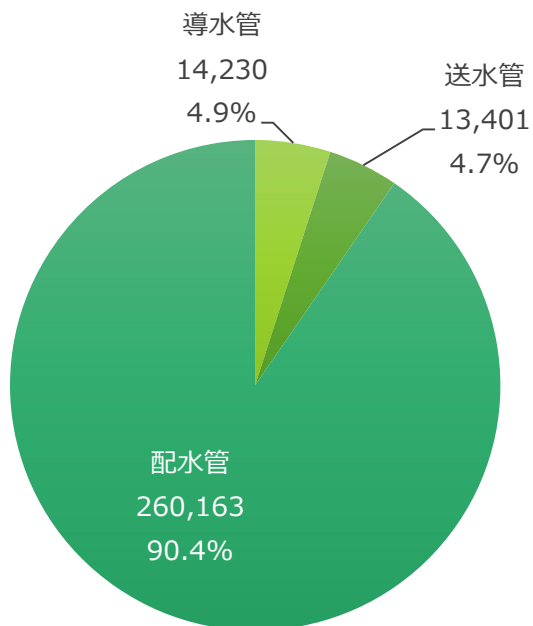


グラフ2-2 浄水方法別浄水量内訳 (R5年度末)

② 浄水方法

最も浄水量が多い処理方法は、消毒のみ（ $Q=5,844\text{m}^3/\text{日}$ ）であり全体の47.4%を占めています。続いて急速ろ過池（ $Q=3,771\text{m}^3/\text{日}$ ）、薬品沈殿池（ $Q=2,706\text{m}^3/\text{日}$ ）の順です。

深井戸、浅井戸を水源とする浄水場の多くは消毒のみで給水されており、表流水を水源とする浄水場は薬品沈殿、急速ろ過など浄水処理を行い給水されています。



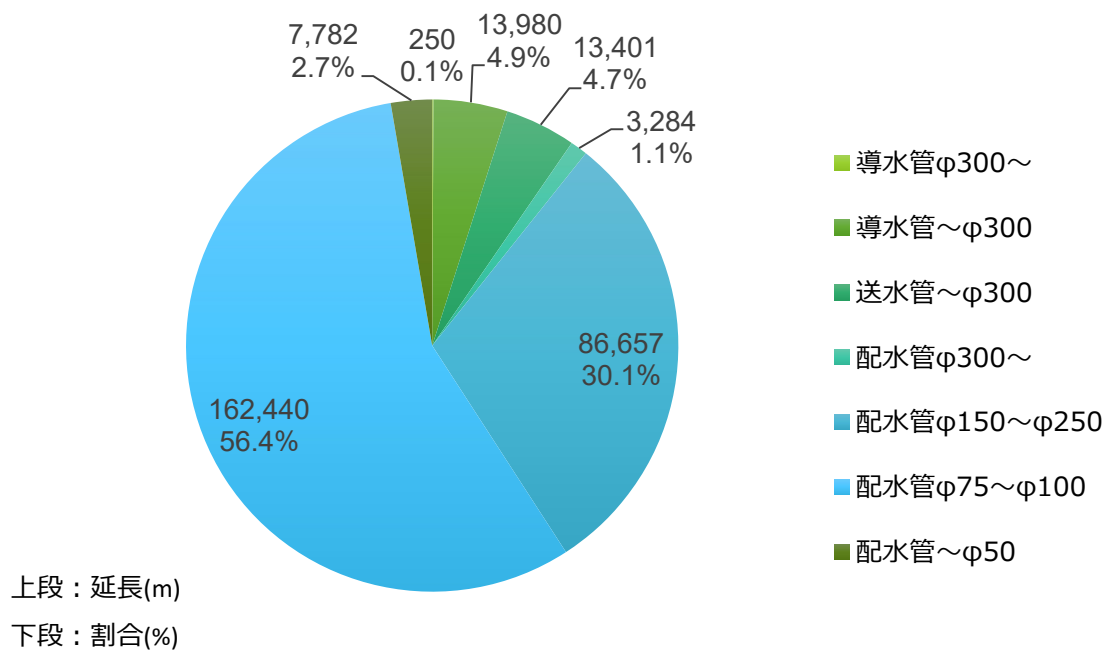
③ 管路

若狭町上水道の管路総延長は287kmです。

導水管、送水管が約5%で、管路の90%を配管が占めています。

口径別に見ると、配水管φ75～φ100が全体の56.4%（162km）で、続いて配水管φ150～φ250が30%（86km）と続きます。

グラフ2-3 用途別延長（R5年度末）



グラフ2-4 口径別延長（R5年度末）

第2章

上下水道事業の概要

2.2 下水道事業の概要

若狭町の下水道事業は、特定環境保全公共下水道事業（以下「公共下水道事業」という）が4地区、農業集落排水事業が8地区、漁業集落排水事業が4地区で運営しており、下水道の整備率は、ほぼ100%となっております。なお、食見及び河内地区については、各戸の合併浄化槽での処理となっています。

(1) 業務の概況（令和5年度）

事業	建設開始年月日	供用開始年月日	供用開始後年数	法適用年月日	法適用区分	污水管延長	処理場数
公共	H5.12.17	H9.4.1	27年	R5.4.1	全部適用	111 km	4 か所
農集	H1.10.12	H5.4.1	31年	R5.4.1	全部適用	125 km	8 か所
漁集	S61.8.30	H2.4.1	34年	R5.4.1	全部適用	6 km	4 か所
計	-	-	-	-	-	242 km	16 か所
事業	全体計画人口	処理区域人口	水洗化人口	全体計画面積	処理区域面積	処理区域人口密度	処理区数
公共	8,687 人	6,053 人	5,824 人	268.3 ha	268.3 ha	22.6 人/ha	4 処理区
農集	12,190 人	6,915 人	6,634 人	315.7 ha	315.7 ha	21.9 人/ha	8 処理区
漁集	4,610 人	460 人	439 人	12.0 ha	12.0 ha	38.3 人/ha	4 処理区
計	25,487 人	13,428 人	12,897 人	596.0 ha	596.0 ha	22.5 人/ha	16 処理区

出典：令和5年度地方公営企業年鑑（決算統計）※はす川西（農集）は三方（公下）に令和6年4月に統合

公共下水道



農業集落排水施設

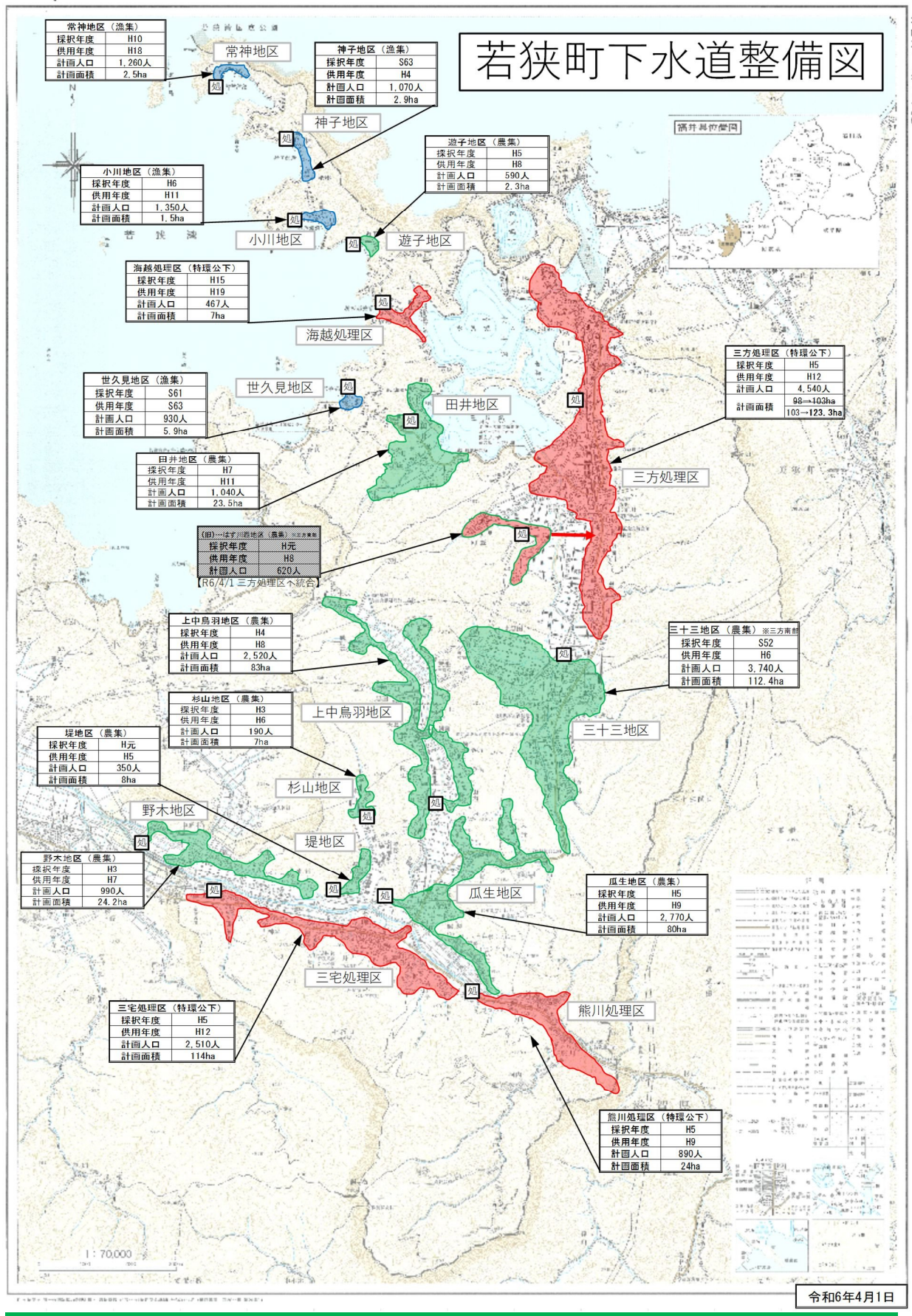


漁業集落排水施設



第2章

上下水道事業の概要



第2章

上下水道事業の概要

(2) 施設の概況（令和5年度）

【公共下水道事業】

平成5年12月に三方町特定環境保全公共下水道事業として三方処理区43ha、上中町特定環境保全公共下水道事業として三宅処理区49ha、熊川処理区24haの下水道法事業認可を受け事業に着手しました。

令和6年度より熊川処理区を三宅処理区に統合するための設計を行っており、今後、統合整備工事を行う予定をしています。

また、三方処理区及び三宅処理区では、ストックマネジメント計画に基づき、令和3年度から耐震化の調査を行い、令和7年度からは機械更新等の機能強化を図る予定をしています。

処理区名	供用開始	経過年	計画人口	人口(R5)	計画日平均水量	日平均水量(R5)	処理方式	管路延長	ポンプ場
三方	平成12年	24年	4,820人	3,563人	1,982 m ³ /日	1,449 m ³ /日	高度処理OD	69,554 m	62 か所
三宅	平成12年	24年	2,510人	1,613人	884 m ³ /日	757 m ³ /日	OD	29,412 m	13 か所
熊川	平成9年	27年	890人	528人	306 m ³ /日	261 m ³ /日	OD	9,085 m	10 か所
海越	平成19年	17年	467人	120人	136 m ³ /日	41 m ³ /日	膜分離活性汚泥法	3,415 m	3 か所
計	—	—	8,687人	5,824人	—	—	—	111,466 m	88 か所

※人口(R5)は、処理区域内に住居し、下水道に接続している人口です(R6.3.31接続人口)

※はす川西(農集)は三方(公下)に令和6年4月に統合

【農業集落排水事業】

農業集落排水事業は、平成5年の堤地区、平成6年の三十三地区の供用開始を皮切りに、平成11年の田井地区の供用開始まで、9地区で事業が完了しています。

その中のはす川西処理区(農集)は、令和6年4月三方処理区(公下)へ統合されました。

また、令和4年から三十三処理場及び野木処理場の機械更新等の機能強化工事に取り組んでいます。

地区名	供用開始	経過年	計画人口	人口(R5)	計画日平均水量	日平均水量(R5)	処理方式	管路延長	ポンプ場
堤	平成5年	31年	350人	204人	95 m ³ /日	71 m ³ /日	JARUS-V	2,434 m	0 か所
杉山	平成6年	30年	190人	122人	51 m ³ /日	49 m ³ /日	JARUS-V	2,150 m	3 か所
野木	平成7年	29年	990人	721人	268 m ³ /日	357 m ³ /日	JARUS-III	12,165 m	8 か所
遊子	平成8年	28年	590人	34人	160 m ³ /日	24 m ³ /日	JARUS-I	1,151 m	2 か所
上中鳥羽	平成8年	28年	2,520人	1,634人	681 m ³ /日	669 m ³ /日	OD	30,728 m	11 か所
瓜生	平成9年	27年	2,770人	1,512人	748 m ³ /日	623 m ³ /日	OD	25,608 m	15 か所
三十三	平成6年	30年	3,740人	1,925人	1,010 m ³ /日	1,301 m ³ /日	OD	38,327 m	42 か所
田井	平成11年	25年	1,040人	482人	281 m ³ /日	244 m ³ /日	OD	12,396 m	16 か所
計	—	—	12,190人	6,634人	—	—	—	124,959 m	97 か所

※人口(R5)は、処理区域内に住居し、下水道に接続している人口です(R6.3.31接続人口)

※はす川西(農集)は三方(公下)に令和6年4月に統合

第 2 章

上下水道事業の概要

【漁業集落排水事業】

漁業集落排水処理施設は、昭和 63 年度の世久見処理区の供用開始を皮切りに、平成 18 年度の常神処理区の共用開始まで、4 地区で事業が完了しています。

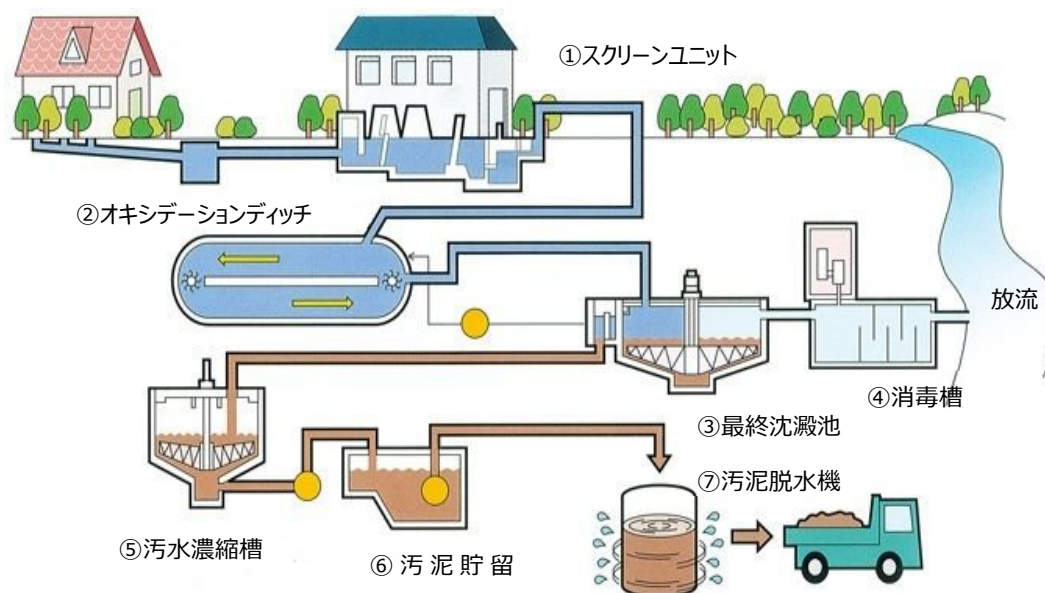
最初に供用開始された世久見処理区では供用開始から既に 30 年以上経過しており、今後は更に施設の老朽化が進むため、田井処理（農集）との統合に取り組む必要があります。

そのほか、遊子トンネル整備時期に併せ、遊子処理区（農集）を小川処理区へ統合し、また、神子処理区を小川処理区へ統合することを計画しています。

地区名	供用開始	経過年	計画人口	人口(R5)	計画日平均水量	日平均水量(R5)	処理方式	管路延長	ポンプ場
世久見	昭和63年	36 年	930 人	110 人	170 m ³ /日	82 m ³ /日	接触ばっ気方式	1,379 m	1 か所
神子	平成4年	32 年	1,070 人	90 人	249 m ³ /日	65 m ³ /日	接触ばっ気方式	1,992 m	3 か所
小川	平成11年	25 年	1,350 人	137 人	290 m ³ /日	88 m ³ /日	接触ばっ気方式	1,189 m	2 か所
常神	平成18年	18 年	1,260 人	102 人	340 m ³ /日	147 m ³ /日	接触ばっ気方式	1,301 m	3 か所
計	—	—	4,610 人	439 人	—	—	—	5,861 m	9 か所

※人口（R5）は、処理区域内に住居し、下水道に接続している人口です（R6.3.31接続人口）

代表的な下水処理方法（オキシデーションディッチ（OD）法）について

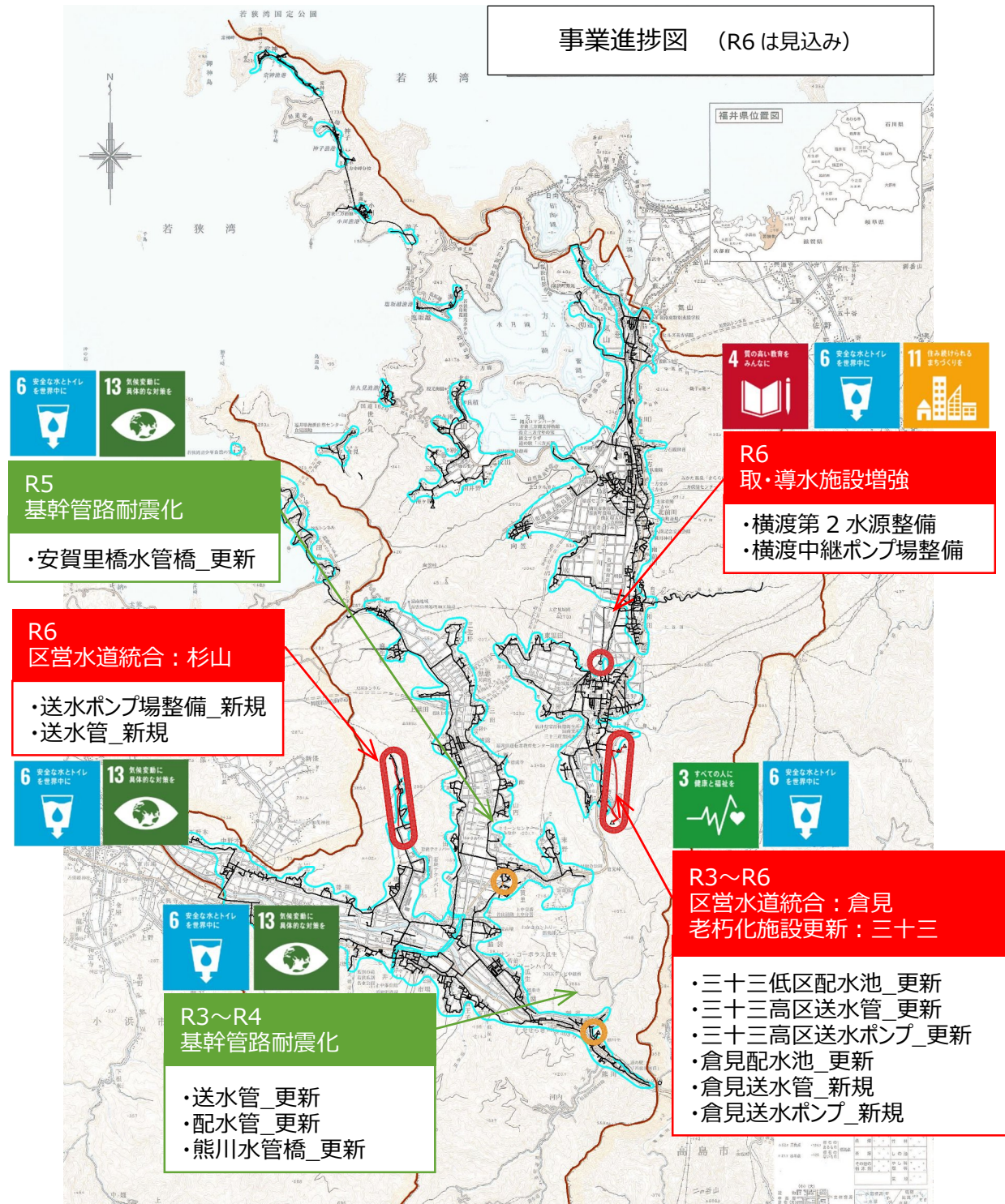


※三方五湖に放流する3施設（三方、三十三、田井）については、さらに高度な処理が必要となっています。また、漁業地域の小規模な施設については、接触ばっ気方式を採用し、農業集落では、汚泥の農地還元等の農村環境を考慮したJ A R U S型を採用しています。

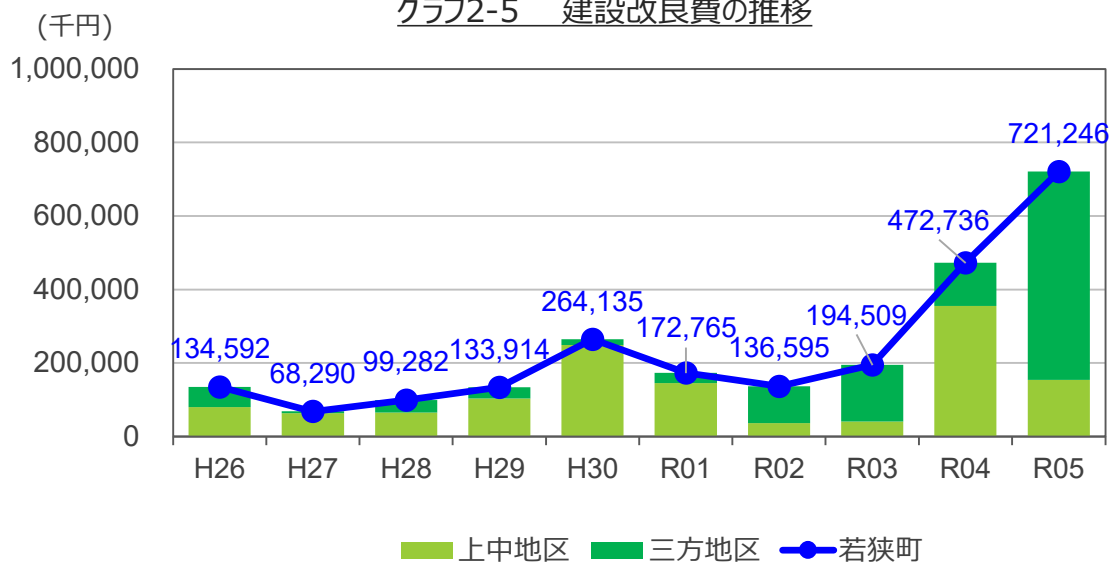
上下水道事業の概要

2.3 上水道 これまでの取組み

令和元年度に策定した上下水道ビジョンでは、整備計画を第 1 期（令和 2 年～令和 11 年）、第 2 期（令和 12 年～令和 21 年）に分け、若狭町水道事業が抱える課題解決に向けた取組みを進めてきました。



グラフ2-5 建設改良費の推移



直近 10 か年の建設改良費の推移をグラフ 2-5 に示します。

平成 29 年度から令和元年度にかけては、熊川浄水場急速ろ過設備の修繕工事を実施（仮設急速ろ過装置整備含む）しました。

令和 2 年度以降は、令和元年度に策定した上下水道ビジョンに基づき、上中地区では、1 号配水池系送・配水管更新工事（基幹管路耐震化）、三方地区では、三十三低区配水池更新工事、倉見配水池向け送水管布設工事を実施しました（区営水道統合）。



仮設ろ過装置（H29 設置）



急速ろ過設備（H30～31 修繕）

2.4 下水道 これまでの取組み

令和5年度末の事業進捗状況をP17に、経営目標の実施状況をP18に示します。

施設の老朽化及び経営において発生している課題の一つである施設の老朽化に対して、令和4年度から野木（農集）と三十三（農集）の処理場の機能強化工事を行い、電気機械設備等の更新を行いました。

また、処理区を集約することで経費削減を図るため、令和4年度から5年度まで、はす川西（農集）と三方東部（公下）の処理区統合整備を行い、令和6年度では熊川（公下）と三宅（公下）及び、堤（農集）と杉山（農集）の処理区統合に着手しています。

今後は三方東部の機能強化工事を行っていきます。

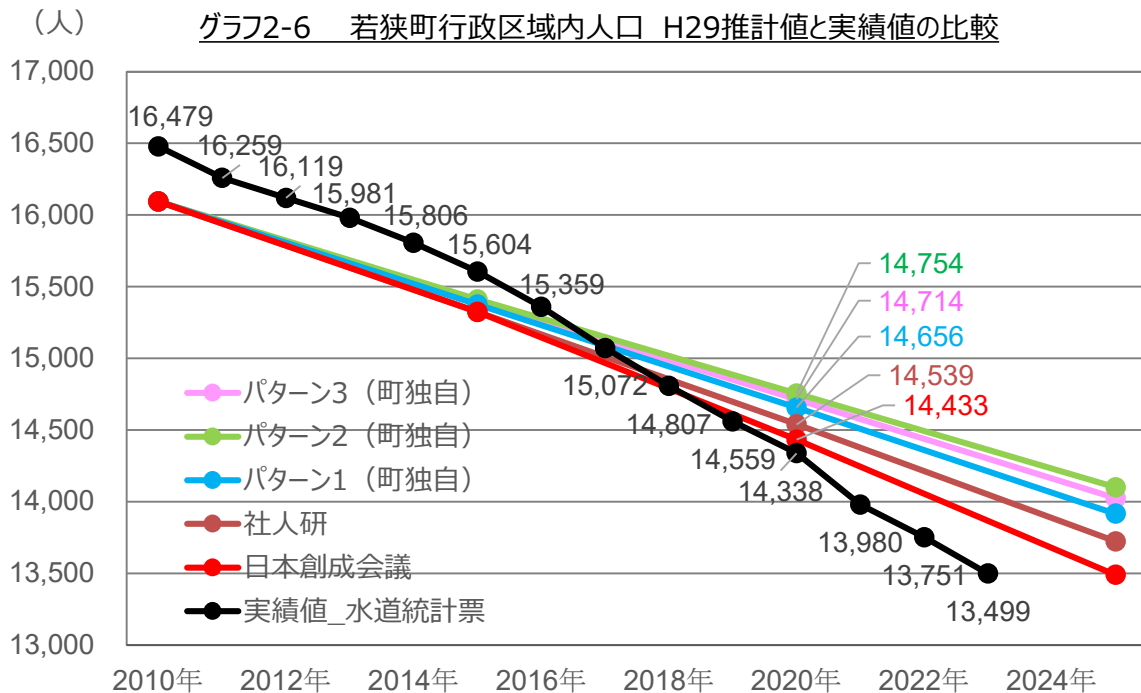
更に、遊子（農集）、神子（漁集）、小川（漁集）の3処理区の統合及び世久見（漁集）と田井（農集）の処理区の統合に順次取り組んでいます。

なお、経営の健全性・効率性の改善を図るため、令和5年度より、それまでの特別会計から公営企業会計へ移行しました。

2.5 上水道 現状分析

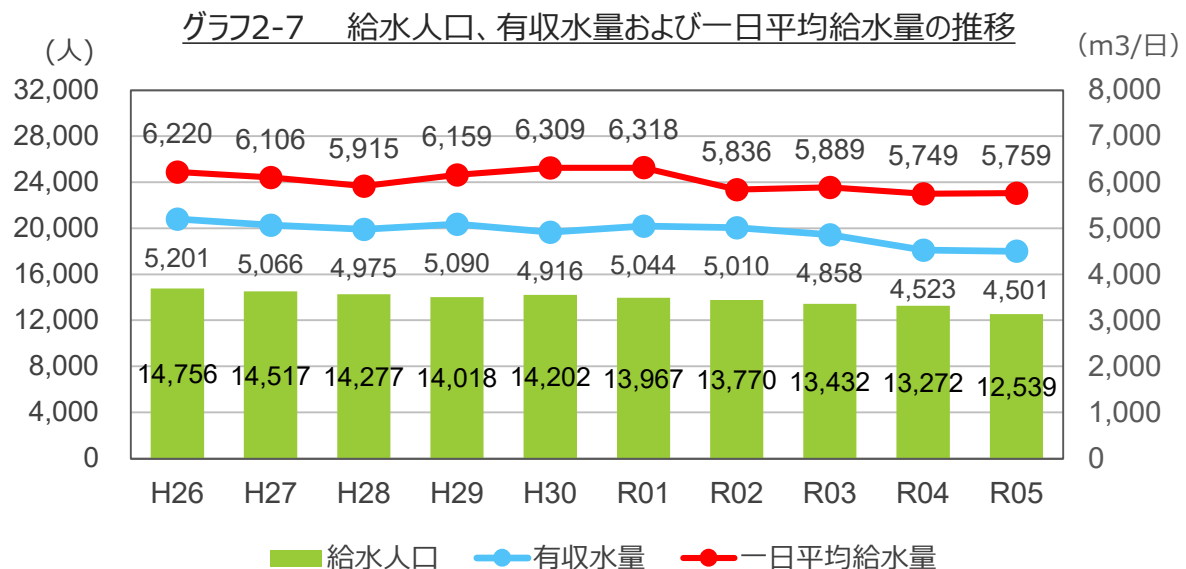
(1) 若狭町人口

若狭町の人口は、人口ビジョン（町独自推計）予測値よりも減少スピードが速いことがグラフ 2-6 から確認出来ます。



(2) 上水道 水需要実績値推移

行政区域内人口の減少に伴い、給水人口および有収水量も減少傾向を示しており（グラフ 2-7 参照）、水道事業経営に大きな影響（料金収入の減少）を及ぼしています。



第2章

上下水道事業の概要

(3) 施設耐震化、老朽化状況

●施設

管路を除く基幹水道施設の耐震化については、耐震性能確認未実施施設が多く、配水池についてはランクAでL2対応の配水池容量は2,500m³です。

■浄水施設能力

L2対応	0 m ³ /日
L2未対応	0 m ³ /日
対応状況不明（耐震性能確認未実施）	9,615 m ³ /日

■沈でん池の浄水施設能力

L2対応の沈でん池	0 m ³ /日
L2未対応の沈でん池	0 m ³ /日
対応状況不明（耐震性能確認未実施）	2,706 m ³ /日

■ろ過池の浄水施設能力

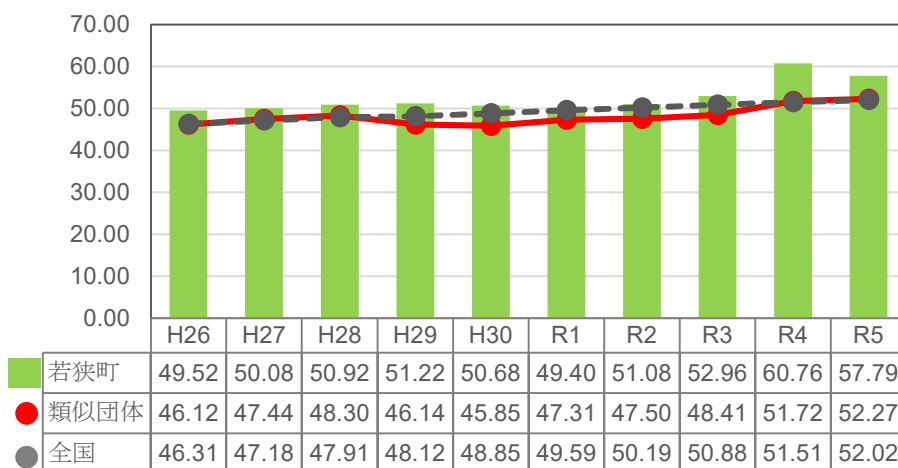
L2対応のろ過池	0 m ³ /日
上記のうち、沈でん池を有しないろ過池	0 m ³ /日
L2未対応のろ過池	0 m ³ /日
対応状況不明（耐震性能確認未実施）	3,771 m ³ /日

■配水池（有効）容量

ランクAでL2対応	2,500 m ³
ランクAでL2未対応	0 m ³
ランクAで対応状況不明（耐震性能確認未実施）	0 m ³
ランクBでL2対応 L 1 対応	0 m ³
ランクBでL2未対応 L 1 対応	0 m ³
ランクBでL2未対応 L 1 未対応	0 m ³
ランクBで対応状況不明（耐震性能確認未実施）	0 m ³

※R5 年度末（水道統計票より）

グラフ2-8 有形固定資産減価償却率（％）



有形固定資産減価償却率は、令和5年度末で57.79%です。

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がこの10年間で10%、類似団体および全国平均値より5%上昇し、資産の老朽度が高くなっています。

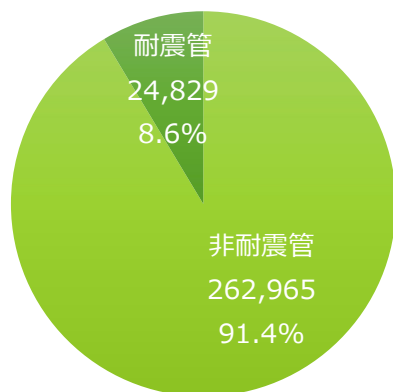
※令和3年度以前は、上中地区上水道実績値。令和4年度より、若狭町上水道実績値

第 2 章

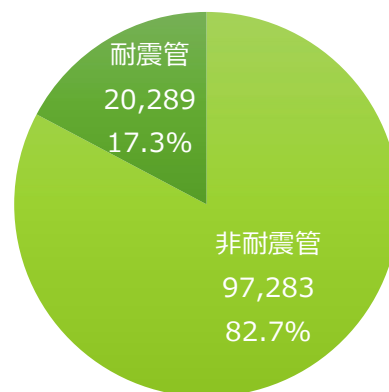
上下水道事業の概要

● 管路

管路全体（L=287km）の耐震化率は 8.6%、基幹管路（L=117km）耐震化率は 17.3%です。

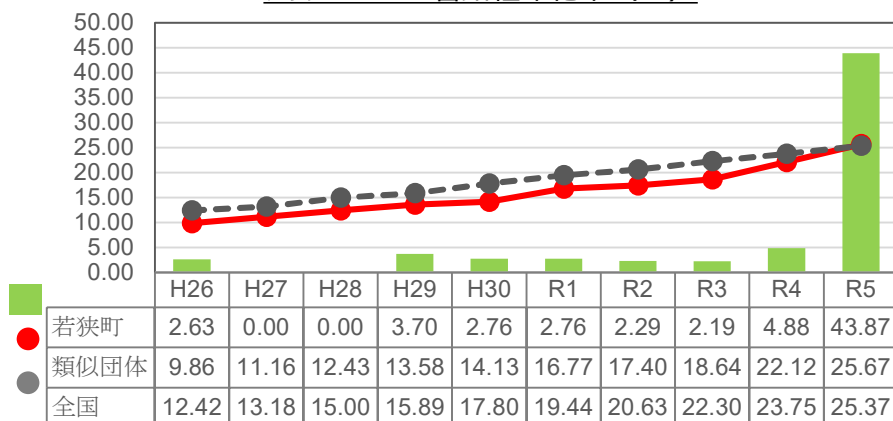


グラフ2-9 管路耐震化率（R5年度末）



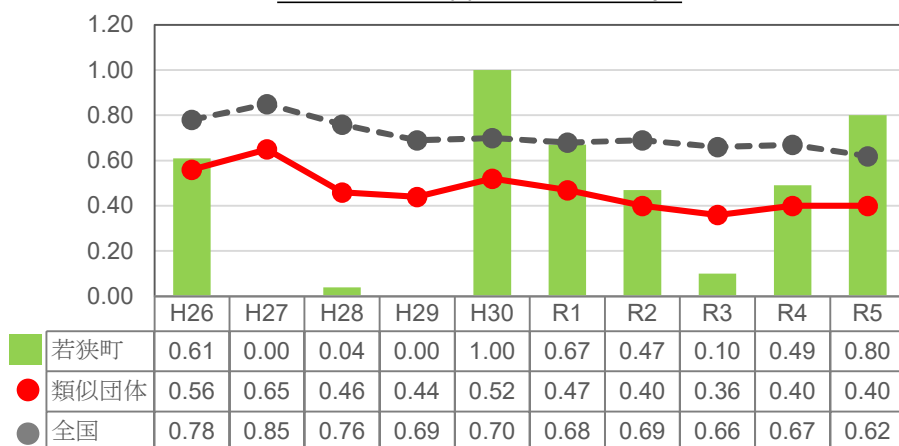
グラフ2-10 基幹管路耐震化率（R5年度末）

グラフ2-11 管路経年化率（%）



法定耐用年数 40 年を超えている管路は令和 5 年度末で 43.87%あり、類似団体平均値 25.67%、全国平均値 25.37%と比較し非常に高い数値となっています（グラフ 2-11 参照）。

グラフ2-12 管路更新率（%）



管路更新率は、令和 5 年度 0.8%と類似団体平均値（0.40%）、全国平均値（0.62%）を上回っています。

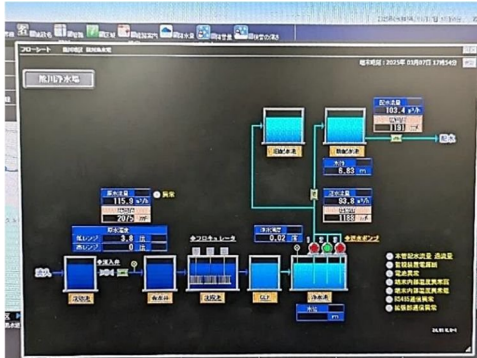
管路全体延長 287km を 40 年で更新していくには、年間 7.2km の更新工事が必要となります。

※令和 3 年度以前は、上中地区上水道実績値。令和 4 年度より、若狭町上水道実績値

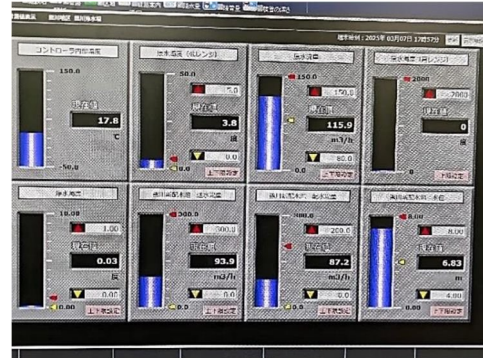
(4) 施設維持管理状況

●クラウド監視

施設運転状況など、町内に点在する水道施設の情報を携帯、タブレットなど端末機器で監視しています。特に西浦地区など役場から離れた水道施設へのクラウド監視導入は、故障時対応の迅速化につながっています。



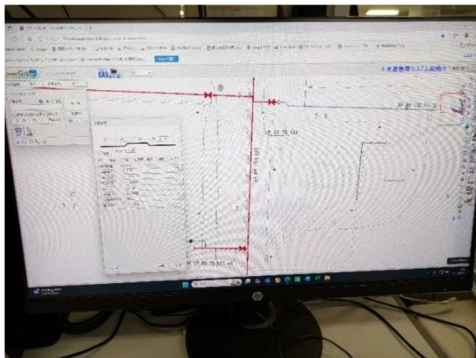
上水道 浄水場管理画面



上水道 浄水場計測値（携帯監視可）

●管路・管渠台帳デジタル化

町内全域に埋設されている上水道管 $L=287\text{km}$ の管路情報をデジタル化し、定期的な更新によって現地との整合を図ります。



上水道 管路台帳システム

第2章

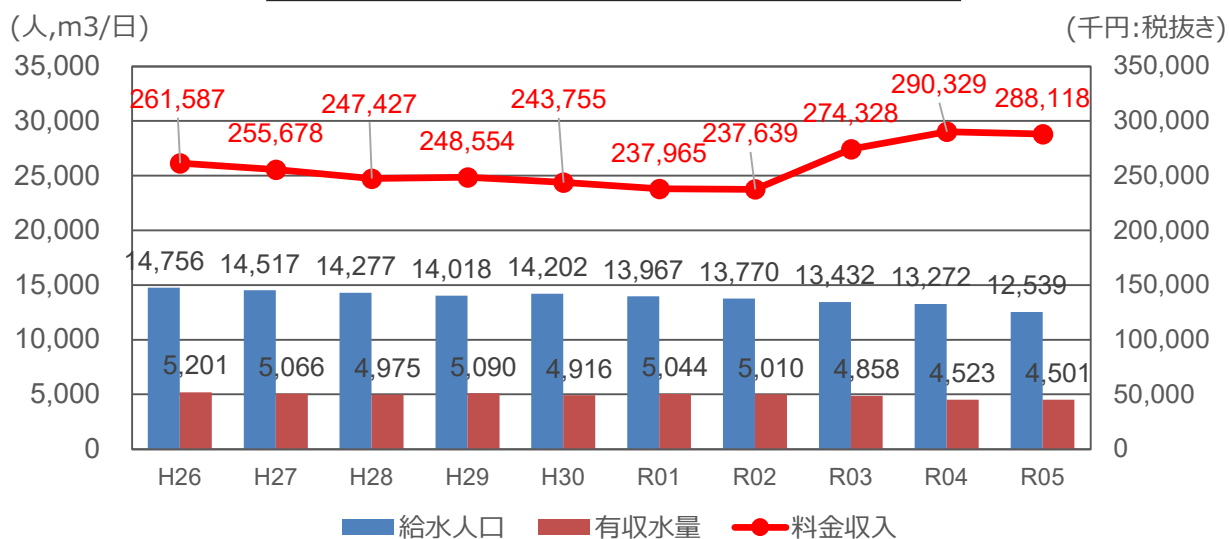
上下水道事業の概要

(5) 上水道事業 経営状況

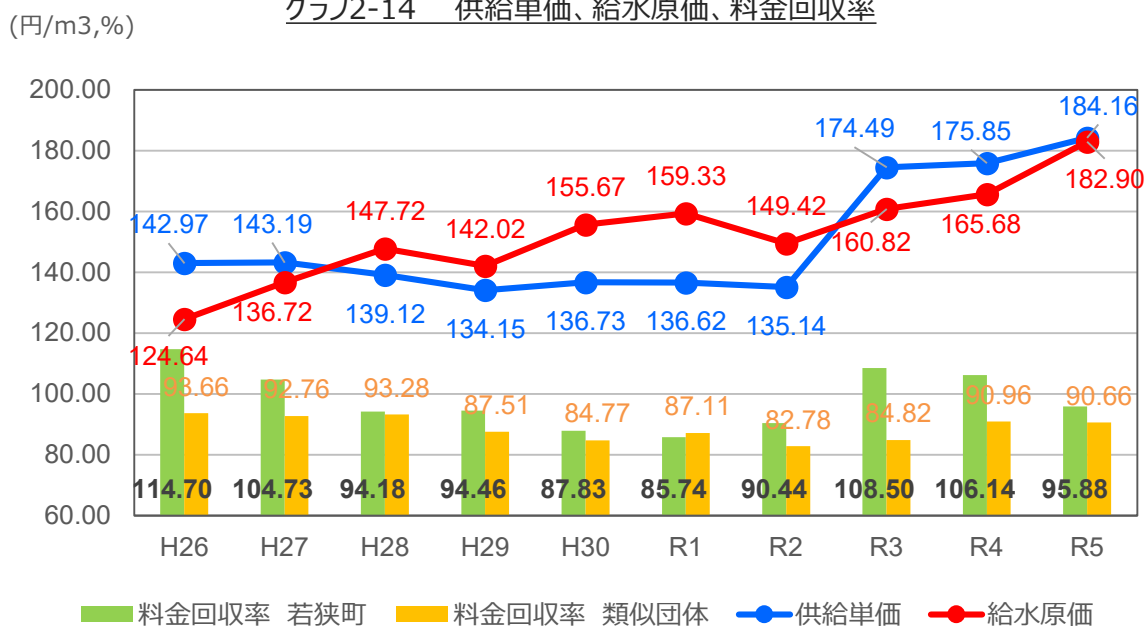
給水人口の減少に伴う有収水量の減少が続いており、平成26年度と令和5年度の比較で、給水人口85.0%（15%減）、有収水量86.5%（14.5%減）に落ち込んでいます。

一方、令和3年4月からの水道料金改定によって、料金収入は増加し供給単価が給水原価を上回り、料金回収率も100%を超えましたが、令和5年度には供給単価184.16円/m³、給水原価182.90円/m³、料金回収率95.88%と給水に係わる費用を給水収益で賄えない状況となっています。

グラフ2-13 給水人口、有収水量および料金収入の推移



グラフ2-14 供給単価、給水原価、料金回収率



第 2 章

上下水道事業の概要

令和 3 年 4 月(5 月請求) 料金改定内容

【水道料金の変遷】

上中地域 昭和 58 年から料金据え置き ⇒ 平成 17 年 3 月 31 日 ⇒ 令和 3 年 4 月
 三方地域 平成 15 年に料金改定 ⇒ 若狭町料金統一 ⇒ 料金改定

現行の水道料金

(1 か月あたり・税抜)

基本料金			超過料金				
基本水量	口径別	料 金	11~30m ³	31~50m ³	51~100m ³	101~200m ³	201m ³ ~
10m ³	13mm	1,200 円	1m ³ 当たり 110円	1m ³ 当たり 120円	1m ³ 当たり 125円	1m ³ 当たり 130円	1m ³ 当たり 135円
	20mm	1,300 円					
	25mm	2,000 円					
	30mm	3,000 円					
	40mm	4,500 円					
	50mm	6,000 円					
	75mm	7,000 円					



令和3年4月からの水道料金

(1 か月あたり・税抜)

基本料金			超過料金					
基本水量	口径別	料 金	6~10m ³	11~30m ³	31~50m ³	51~100m ³	101~200m ³	201m ³ ~
5m ³	13mm	1,300 円	1m ³ 当たり 50円	1m ³ 当たり 145円	1m ³ 当たり 160円	1m ³ 当たり 165円	1m ³ 当たり 170円	1m ³ 当たり 180円
	20mm	1,400 円						
	25mm	2,600 円						
	30mm	3,900 円						
	40mm	5,900 円						
	50mm	7,800 円						
	75mm	9,100 円						

現行の水道料金との比較

(税抜)

口径	使用水量	現行の料金	改定後の料金	差 額
13mm	5m ³	1,200 円	1,300 円	100 円
	30m ³	3,400 円	4,450 円	1,050 円
	50m ³	5,800 円	7,650 円	1,850 円

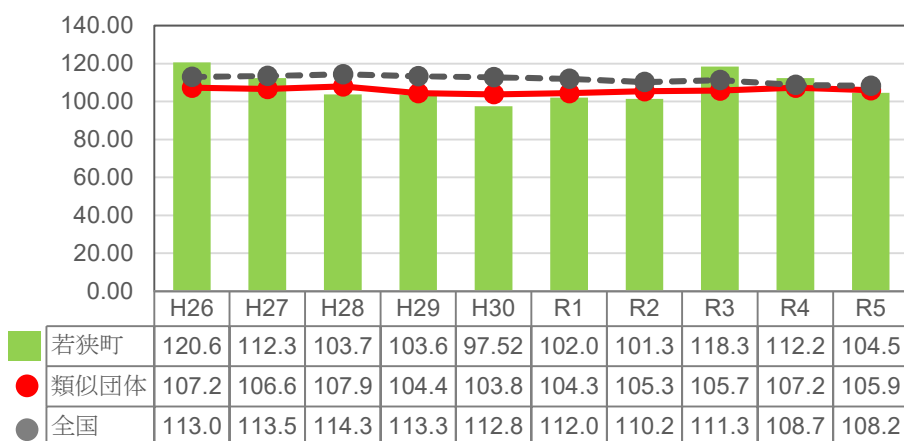
- 小口径の基本料金改定幅を抑え、小口使用者に配慮。
- 令和 3 年度から、全体として 3 割程度の値上げを実施。
- 令和 8 年度をめどに、経営状況を見ながら料金改定を実施するかどうか検討予定。

※令和 6 年度上下水道事業経営審議委員会において、令和 8 年度料金改定を見送る答申を得ました。

第2章

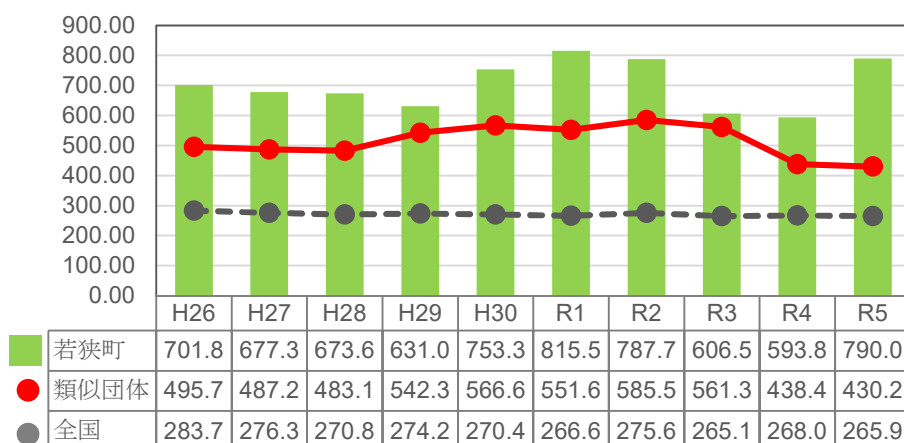
上下水道事業の概要

グラフ2-15 経常収支比率（％）



経常収支比率は、平成30年度のみ100%を下回りましたが、その他の年度は100%を上回っており単年度収支が黒字決算であることが確認できます。

グラフ2-16 企業債残高対給水収益比率（％）

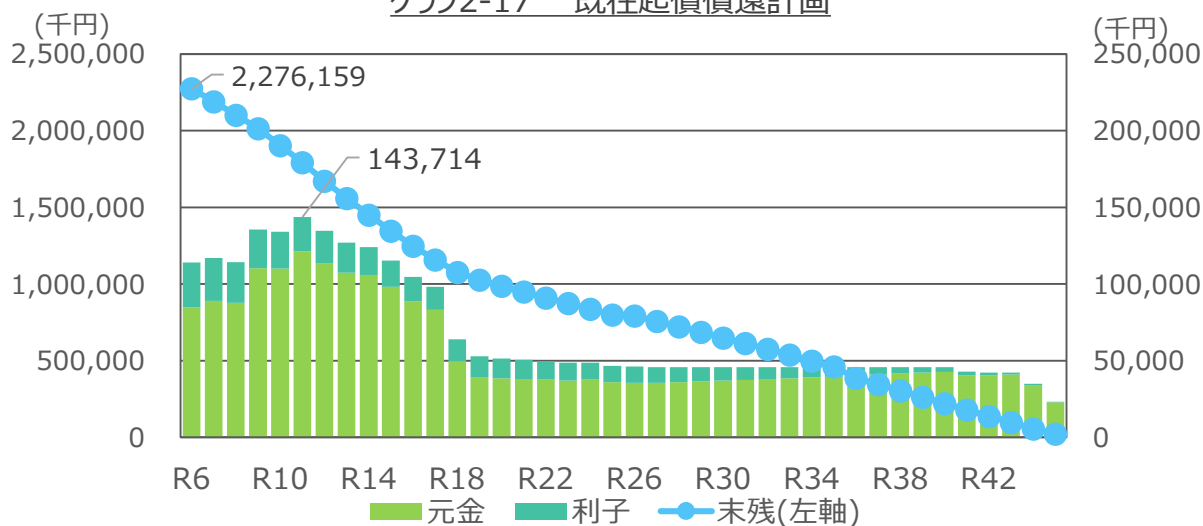


給水収益に対する企業債残高の割合は、令和5年度790%と令和元年度に次ぐ高い数値となっています。

類似団体平均値が480～580%、全国平均値が265～283%で推移する中、非常に高い比率であることがわかります。

令和5年度までに借り入れた起債の償還計画グラフからは、令和6年度に借入残高が2,276百万円、元利償還のピークは令和11年に迎える予定です。

グラフ2-17 既往起債償還計画

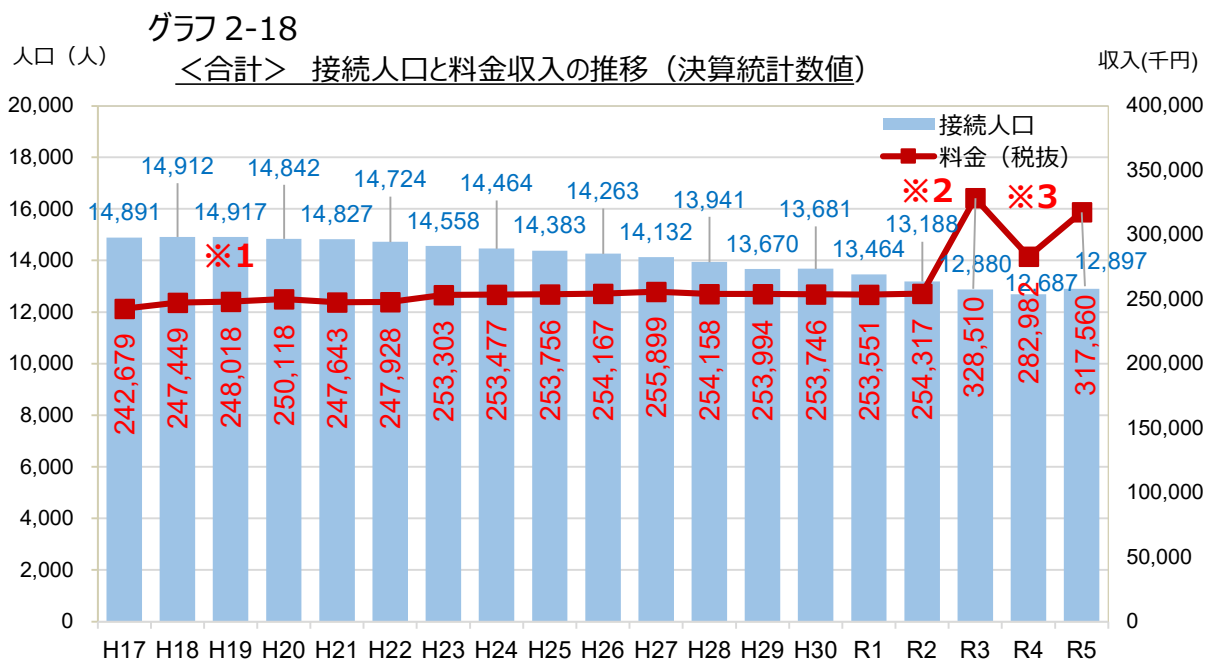


2.6 下水道 現状分析

(1) 接続人口と料金収入の推移

公共下水道＋農業集落排水＋漁業集落排水

合併直後は、下水道の普及により接続人口は増加しましたが、平成19年をピークに全体的には減少傾向です。令和3年には下水道料金の見直しにより料金収入は増加しましたが、今後は接続人口、料金収入とも減少する見込みです。



※1：接続人口のピーク年度（平成19年度）

※2：令和3年度の使用料見直し（料金改定）により、使用料（収入）が増加

※3：令和4年度は、公営企業会計への移行に伴う打ち切り決算により、使用料が減少（令和5年度より公営企業化）

第2章

上下水道事業の概要

(2) 施設耐震化、老朽化状況

●施設

■下水処理場（揚水、沈殿、消毒施設等）

※ 令和5年度末時点

L2対応	1 施設
L2未対応	0 施設
対応状況不明（耐震性能調査中）	2 施設
対応状況不明（耐震性能確認未実施）	13 施設

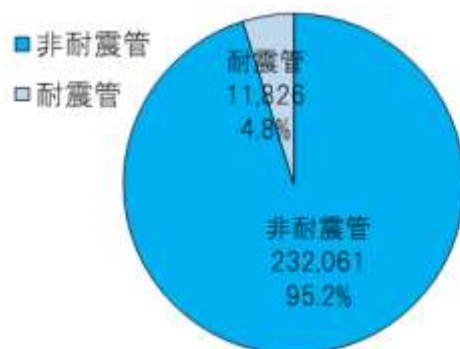
※令和5年度末、はす川西地区は三方地区へ統合のため除く

※ 未対応施設には、統合により廃止予定施設も含まれている

※ L2対応施設：海越（H19建設）

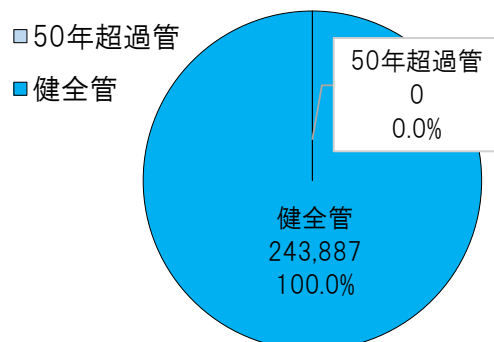
※ 耐震性能調査中：三方・三宅

●管渠



総延長	243,887 km
非耐震管	232,061 km
耐震管	11,826 km

グラフ 2-19 管渠耐震化率



総延長	243,887 km
50年超過管	0 km
健全管	243,887 km

グラフ 2-20 管渠健全化率

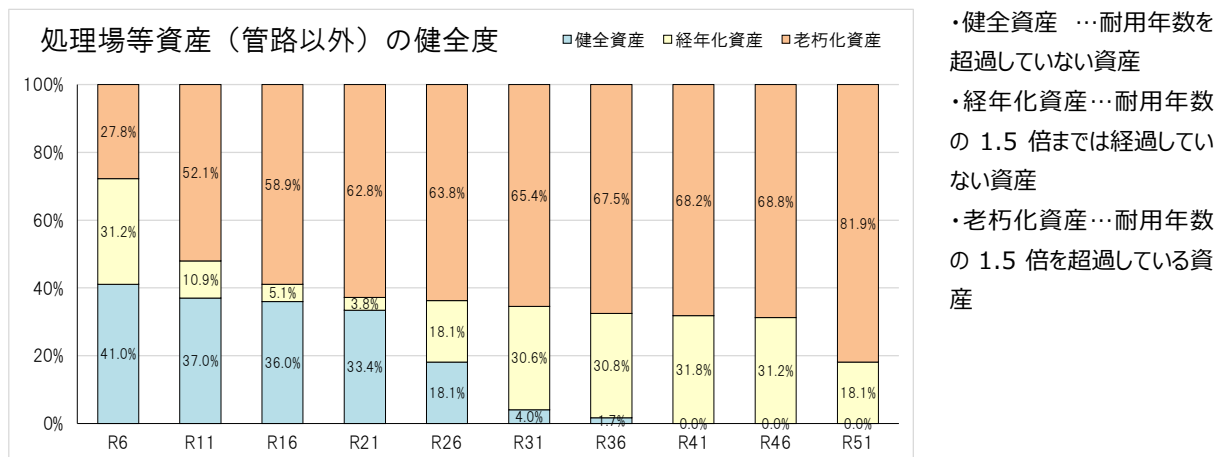
第2章

上下水道事業の概要

●更新需要

1) 処理場関係の健全度（取得価格ベース）※令和5年度までに取得した資産を反映

令和6年度時点における資産の41.0%は健全資産ですが、更新を行わなかった場合、令和21年度には33.4%、令和31年度には4.0%にまで低下します。特に、電気・機械設備については、耐用年数が短く（8～20年）、計画的に更新をしていく必要があります。

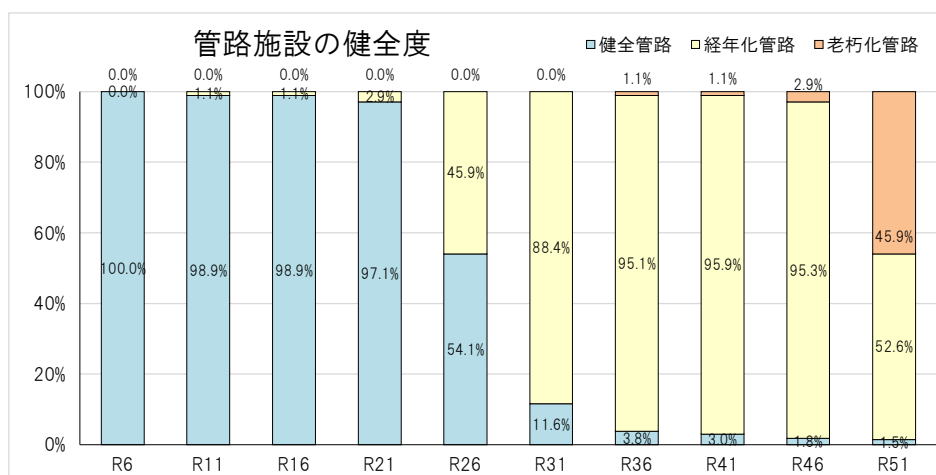


グラフ 2-21 処理場等資産の健全度

2) 管路の健全度（管路延長ベース）※令和5年度までに取得した管路を反映

管路については、耐用年数に対し、下水道の整備から比較的年数が経過していないこともあり、耐用年数上は、しばらくの間は更新の需要はないと考えられます。

しかしながら、実際は不明水対策を講じる必要がある管路の存在も想定されており、国から求められている計画的な管路点検を行いながら、不明水の原因と考えられる不備のある管路を特定し、適宜対策を講じていく必要があります。

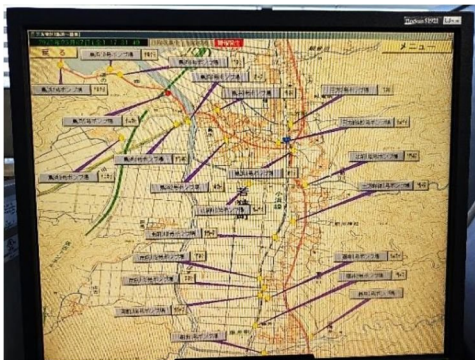


グラフ 2-22 管路施設の健全度

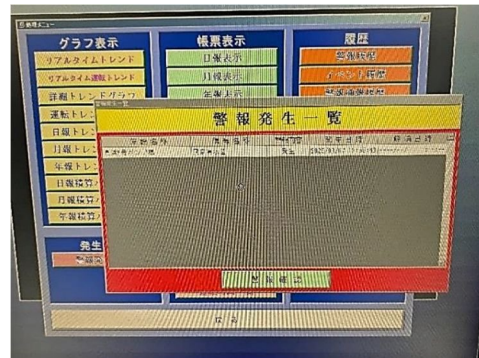
(3) 施設維持管理状況

●クラウド監視

施設運転状況など、町内に点在する下水道中継ポンプ情報を携帯、タブレットなど端末機器で監視しています。特に西浦地区など役場から離れた下水道施設へのクラウド監視導入は、故障時対応の迅速化につながっています。



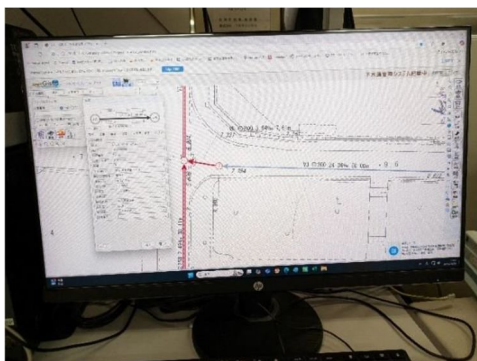
下水道 中継ポンプ管理画面



下水道 警報通知画面（高水位：携帯転送）

●管路・管渠台帳デジタル化

町内全域に埋設されている下水道管 L=244km の管路・管渠情報をデジタル化し、定期的な更新によって現地との整合を図ります。



下水道 管渠台帳システム

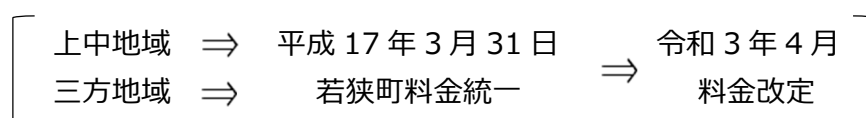
第2章

上下水道事業の概要

(4) 経営状況

①料金体系について

下水道（公共下水道、集落排水）料金体系については、基本料金 2,200 円、人頭割料 550 円を令和 3 年度に基本料金 2,475 円（改定率 2.5%）、人頭割料 825 円（一般用：改定率 50%）に改定しました。



- ・加入金…公共枿 1 口当たり 90 万円（敷地面積が 1,000 m²まで：税込）
- ・使用料（月額）…下表

改定前の下水道使用料（令和 3 年 3 月分まで）

（1 か月当たり・税込）

	基本料金	人頭割料	適用範囲
一般用	1 世帯当たり2,200円	世帯員 1 人当たり550円	一般世帯
業務用	1 事業所等当たり2,200円	換算処理人員 1 人当たり550円	事業所等



現行の下水道使用料（令和 3 年 4 月分から）

（1 か月当たり・税込）

	基本料金	人頭割料	適用範囲
一般用	1 世帯当たり2,475円	世帯員 1 人当たり825円	一般世帯
業務用	1 事業所等当たり2,475円	換算処理人員 10人以下 1 人当たり825円 11人以上 1 人当たり770円	事業所等

- 令和 3 年度から、全体として 3 割程度の値上げを実施
- 令和 8 年度をめぐり、経営状況を見ながら料金改定を実施するか検討予定

※令和 6 年度上下水道事業経営審議委員会において、令和 8 年度料金改定を見送る答申を得ました。

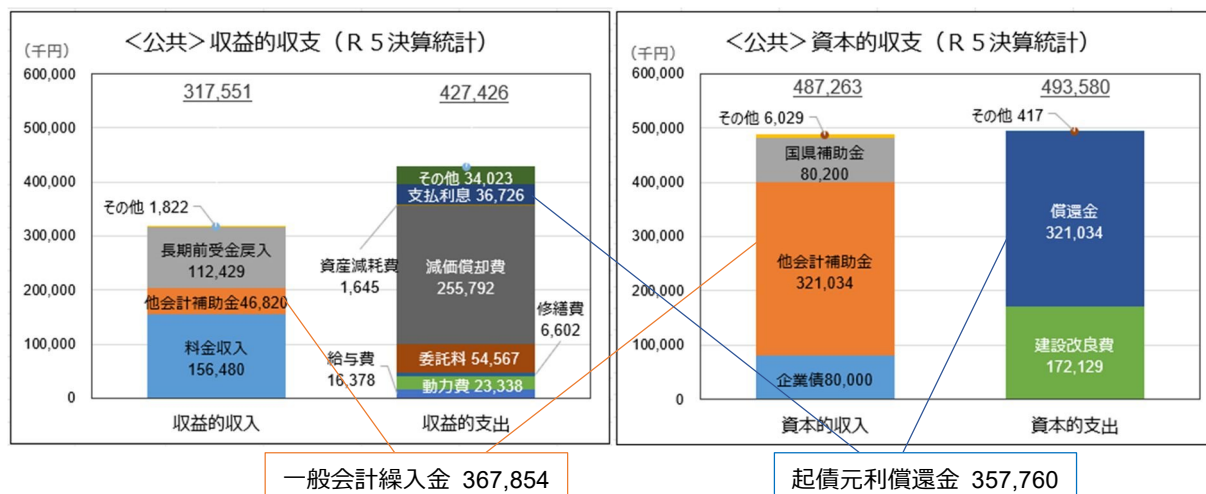
第2章

上下水道事業の概要

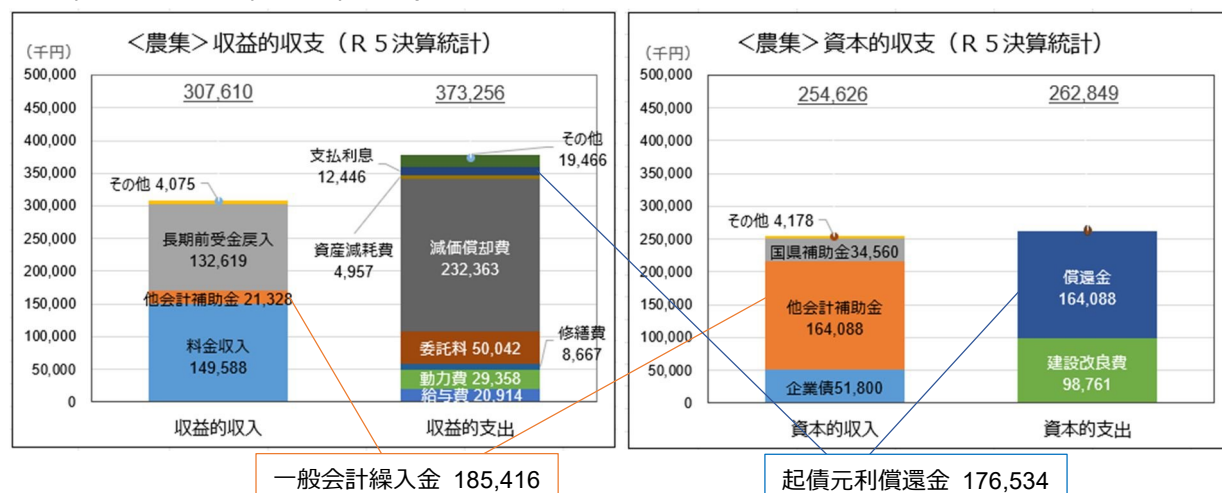
②決算の状況について

令和5年度より公共下水道、農業集落排水、漁業集落排水のそれぞれの特別会計を廃止し、新たに下水道事業会計として公営企業化しました。収益的収支をみると、使用料で賄うことができず、町の一般会計からの繰入金（補助）や内部留保資金（※1）によって運営できる状況です。

■公共下水道事業（企業会計）



■農業集落排水事業（企業会計）

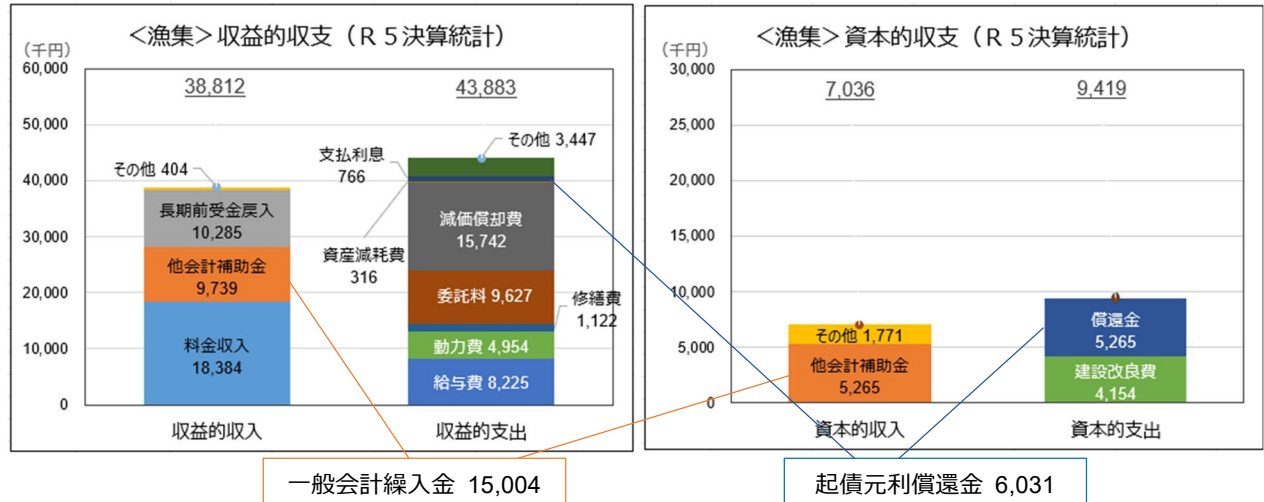


※1 内部留保資金：利益分の積立金や減価償却費等の実際にお金の支出がない費用として生じる資金（保有資金）

第 2 章

上下水道事業の概要

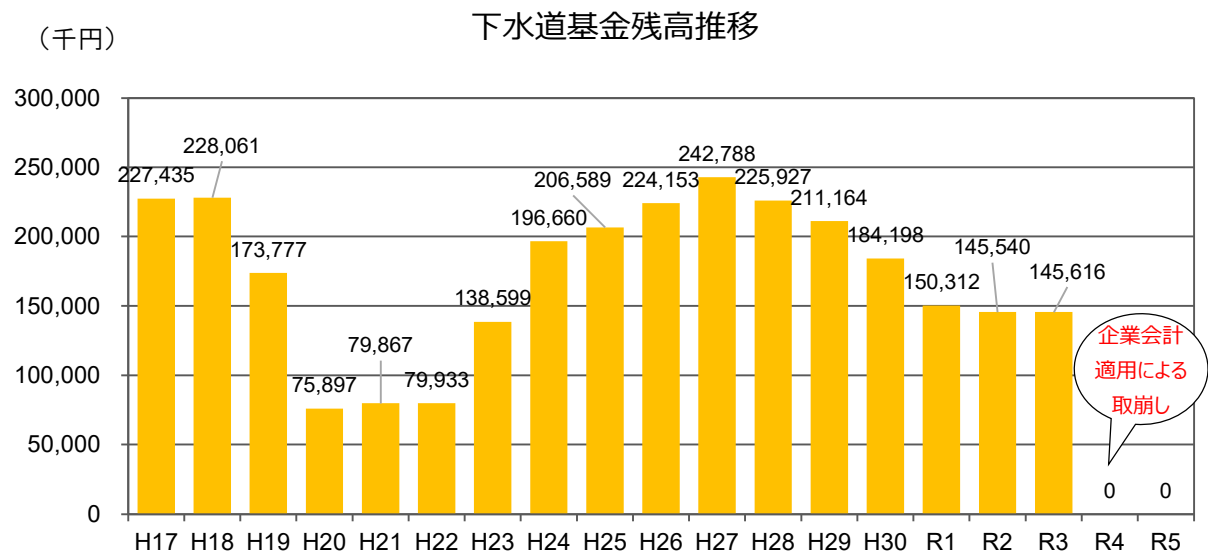
■ 漁業集落排水事業（企業会計）



下水道事業会計の決算（令和 5 年度）

③ 基金の状況

平成 17 年合併時には、残高が 2 億 2 千万円程度あった基金ですが、事業（工事）の実施、繰上償還、大口加入等により増減がありましたが、令和 5 年度からの企業会計の適用による基金の取り崩しを令和 4 年度末に行いました。



第2章

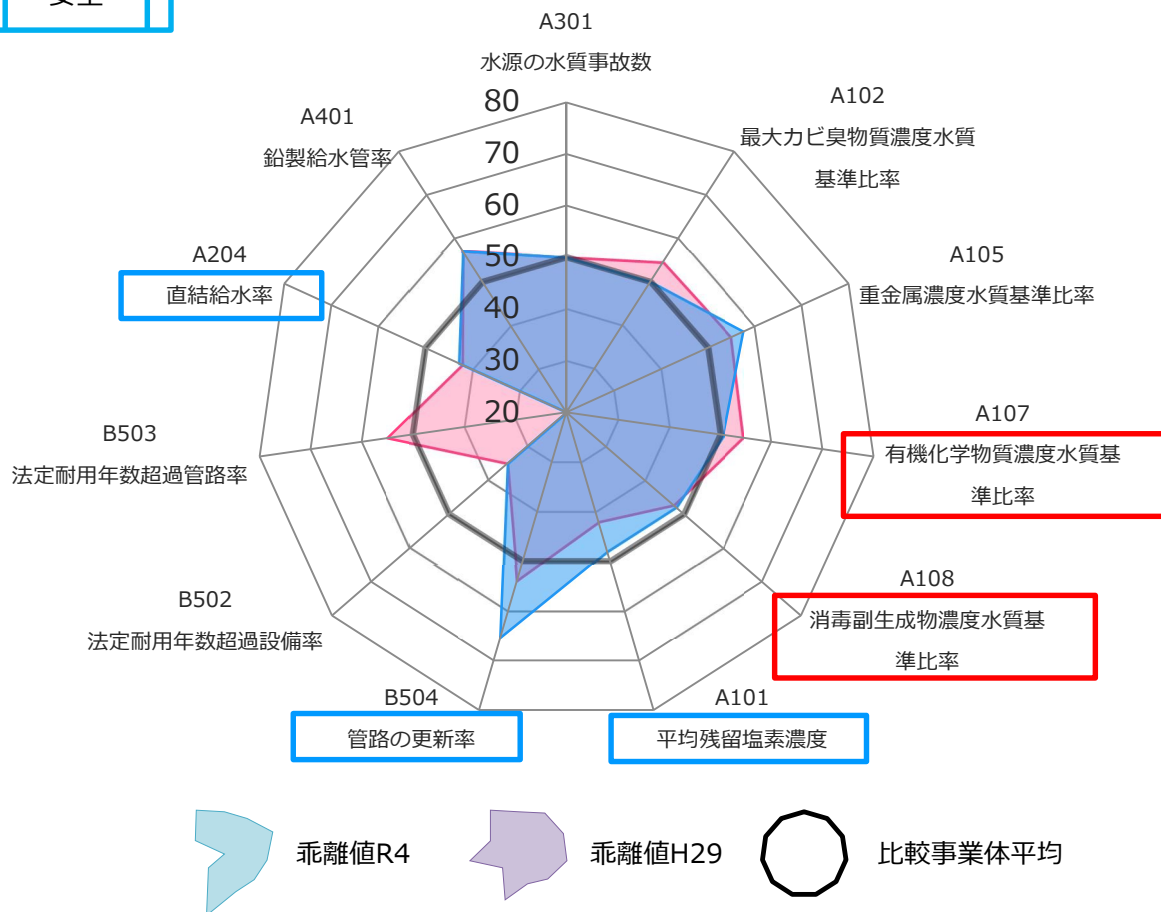
上下水道事業の概要

2.7 上水道 業務指標 (PI)

業務指標 (PI) は、若狭町水道事業の経年変化をみるとともに福井県内4水道事業（美浜町、高浜町、越前町、南越前町：給水人口5,000人以上15,000人未満の水道事業）を比較水道事業体とし、数値比較を行いました。

※令和3年度以前は、上中地区上水道実績値。令和4年度より、若狭町上水道実績値

安全

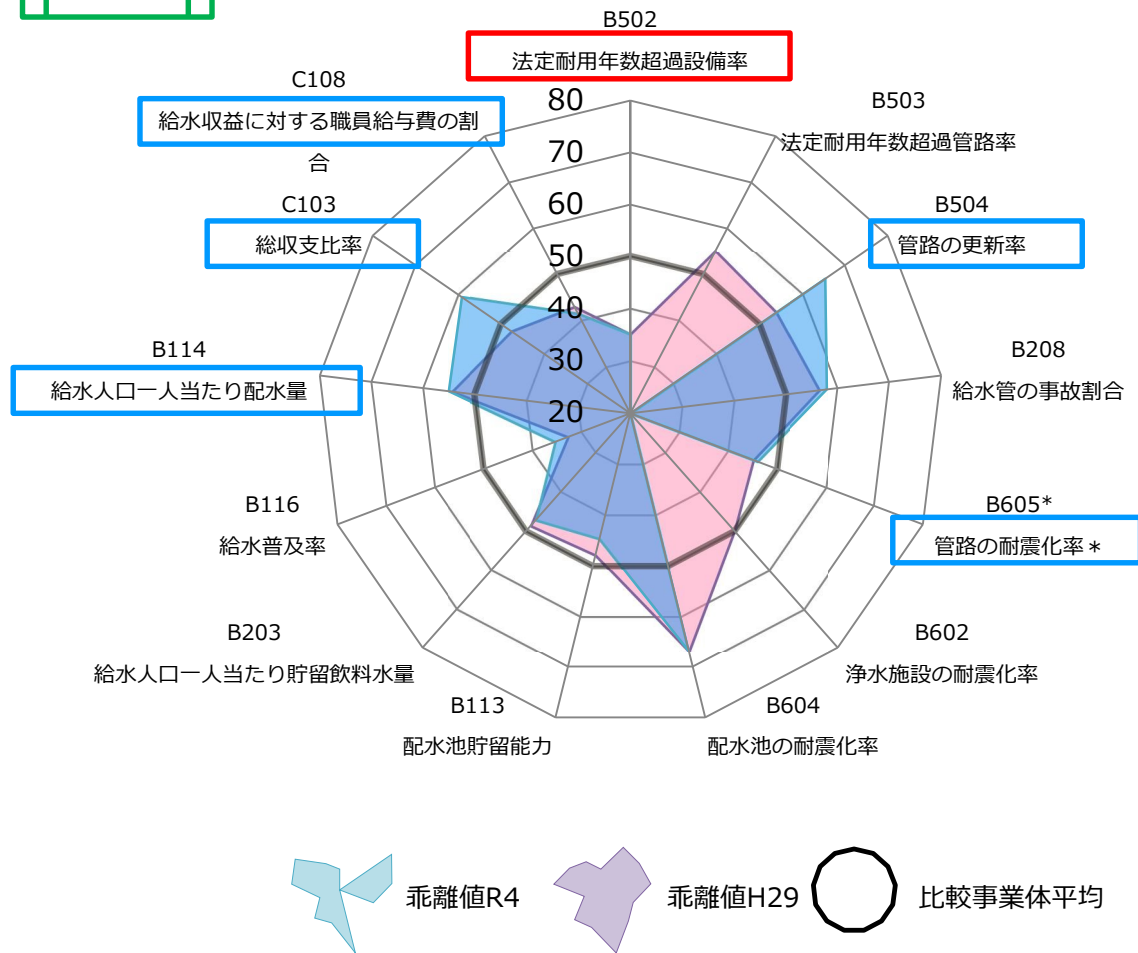


課題区分			課題をはかりとるPI		単位	PI値 H29	PI値 H30	PI値 R1	PI値 R2	PI値 R3	PI値 R4	改善度 H29→R4	乖離値 R4
安全	原水・浄水	事故	A301	水源の水質事故数	件	0	0	0	0	0	0	0%	50.0
		原水由来の臭気	A102	最大カビ臭物質濃度水質基準比率	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	-	50.0
		地下水汚染	A105	重金属濃度水質基準比率	%	0.0	5.0	5.0	0.0	0.0	0.7	-	57.6
			A107	有機化学物質濃度水質基準比率	%	0.0	0.0	0.0	5.0	5.0	2.1	-	50.7
	配水	塩素処理による水質課題	A108	消毒副生成物濃度水質基準比率	%	6.7	8.3	16.7	11.7	18.3	7.6	-14%	48.0
			A101	平均残留塩素濃度	mg/L	0.25	0.20	0.30	0.25	0.20	0.20	20%	48.0
		赤水・濁水	B504	管路の更新率	%	0.40	1.03	0.66	0.47	0.09	1.78	347%	65.4
		施設老朽化	B502	法定耐用年数超過設備率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	0%	35.1
			B503	法定耐用年数超過管路率	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	-	-
	給水	貯水槽水道	A204	直結給水率	%	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	132%	42.9
		鉛製給水管	A401	鉛製給水管率	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0%	57.1

第2章

上下水道事業の概要

安定

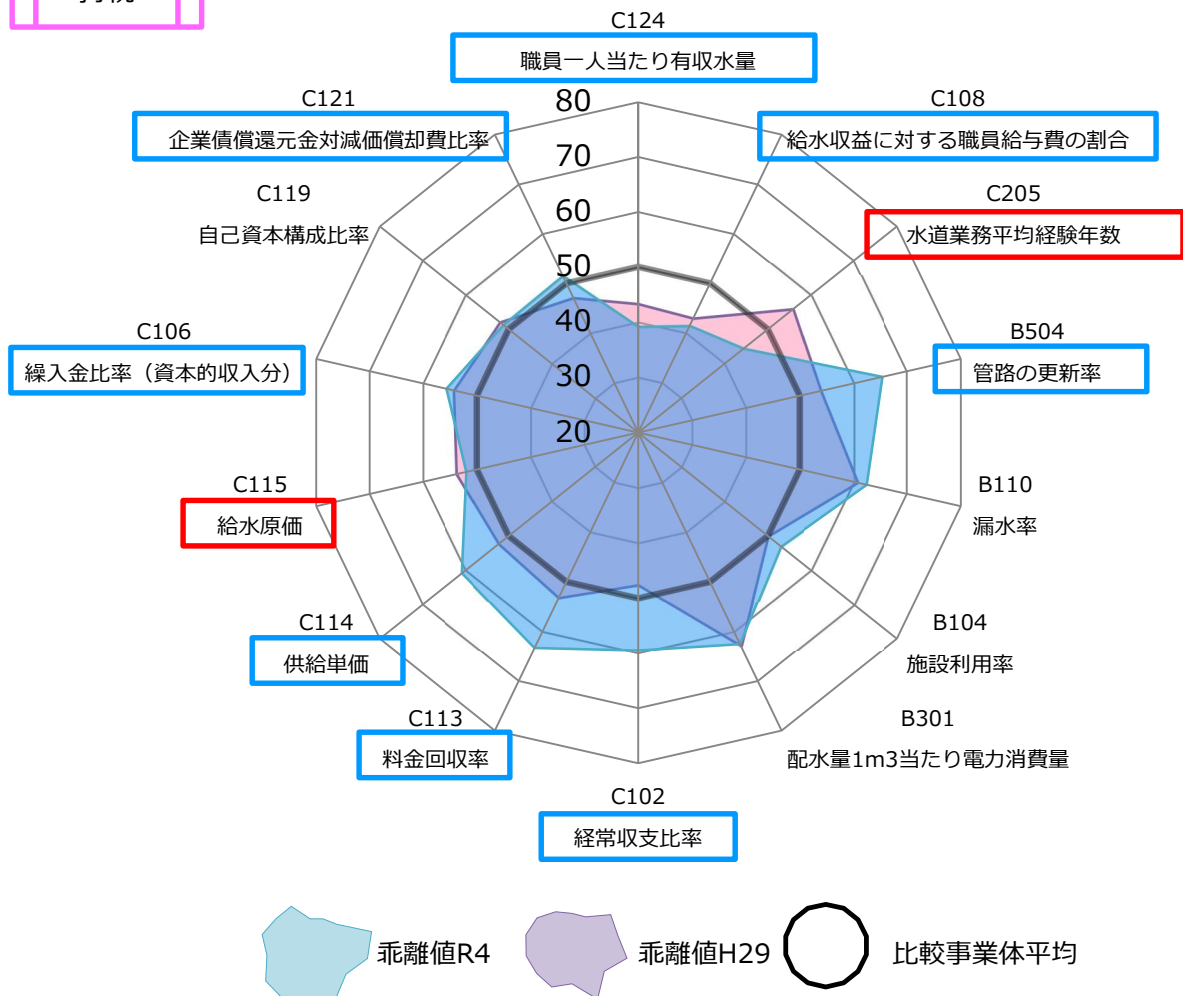


課題区分			課題をはかりとるPI		単位	PI値 H29	PI値 H30	PI値 R1	PI値 R2	PI値 R3	PI値 R4	改善度 H29→R4	乖離値 R4
安定	老朽化 対策	管路・施設更新	B502	法定耐用年数超過設備率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	0%	35.1
			B503	法定耐用年数超過管路率	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	-	-
			B504	管路の更新率	%	0.40	1.03	0.66	0.47	0.09	1.78	347%	65.4
		給水管・ 給水用具最適化	B208	給水管の事故割合	件/1000件	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0%	58.0
	災害対策	管路・施設 耐震化	B605	管路の耐震化率*	%	3.3	4.3	4.6	4.6	4.6	6.4	94%	46.0
			B602	浄水施設の耐震化率	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	-	-
			B604	配水池の耐震化率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	0%	66.9
		災害時給水量の 確保	B113	配水池貯留能力	日	1.04	1.01	0.99	1.16	1.14	0.99	-5%	44.7
			B203	給水人口一人当たり貯留飲料水量	L/人	233	238	243	247	253	234	0%	47.2
	施設規模 の適正化	普及率向上	B116	給水普及率	%	90.1	90.0	94.9	94.8	94.7	96.2	7%	35.4
		適正な予備力	B114	給水人口一人当たり配水量	L/日/人	449	472	490	427	443	472	5%	55.1
	財源・職 員の適正 化	財源・職員の 適正化	C103	総収支比率	%	103.6	97.5	102.0	101.3	118.4	111.8	8%	59.2
			C108	給水収益に対する職員給与費の割	%	16.2	5.0	4.8	10.8	16.1	13.5	16%	41.5

第2章

上下水道事業の概要

持続



課題区分			課題をはかりとるPI	単位	PI値 H29	PI値 H30	PI値 R1	PI値 R2	PI値 R3	PI値 R4	改善度 H29→R4	乖離値 R4
持続	ヒト	人材確保	C124 職員一人当たり有収水量 ^注	m ³ /人	436,000	412,000	402,000	271,000	132,000	183,000	↑ 58%	60.8
		効率性	C108 給水収益に対する職員給与費の割	%	16.2	5.0	4.8	10.8	16.1	13.5	↑ 16%	41.5
		技術力	C205 水道業務平均経験年数	年/人	17.0	5.0	6.0	9.0	3.0	7.0	↓ -59%	44.4
	モノ	投資	B504 管路の更新率	%	0.40	1.03	0.66	0.47	0.09	1.78	↑ 347%	65.4
			B110 漏水率	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	→ 0%	62.5
		効率性	B104 施設利用率	%	63.7	65.5	66.8	57.2	69.9	65.2	→ 2%	53.0
			B301 配水量1m ³ 当たり電力消費量	kWh/m ³	0.45	0.46	0.46	0.45	0.45	0.47	→ -4%	62.6
	カネ	収益性	C102 経常収支比率	%	103.6	97.5	102.0	101.3	118.4	112.2	↑ 8%	59.5
		料金	C113 料金回収率	%	94.5	87.8	85.7	90.4	108.5	106.1	↑ 12%	63.4
			C114 供給単価	円/m ³	134.1	136.7	136.6	135.1	174.5	175.9	↑ 31%	60.9
		効率性	C115 給水原価	円/m ³	142.0	155.7	159.3	149.4	160.8	165.7	↓ -17%	52.0
		他会計依存	C106 繰入金比率（資本的収入分）	%	22.6	3.9	4.3	2.0	0.0	0.0	↑ 100%	55.7
		財務の健全性	C119 自己資本構成比率	%	70.6	68.3	69.4	69.7	70.3	44.7	↓ -37%	51.3
			C121 企業債償還元金対減価償却費比率	%	105.8	104.0	110.8	89.0	89.8	83.9	↑ 21%	51.5

第2章

上下水道事業の概要

安全

H29 ⇒ R4 改善がみられた業務指標		H29 ⇒ R4 対策が必要な業務指標	
A101	平均残留塩素濃度	A107	有機化学物質濃度水質基準比率
B504	管路の更新率	A108	消毒副生成物濃度水質基準比率
A204	直結給水率		

安定

H29 ⇒ R4 改善がみられた業務指標		H29 ⇒ R4 対策が必要な業務指標	
B504	管路の更新率	B502	法定耐用年数超過設備率
B605	管路の耐震化率		
B114	給水人口一人当たり配水量		
C103	総収支比率		
C108	給水収益に対する職員給与費の割合		

持続

H29 ⇒ R4 改善がみられた業務指標		H29 ⇒ R4 対策が必要な業務指標	
C124	職員一人当たり有収水量	C205	水道業務平均経験年数
C108	給水収益に対する職員給与費の割合	C115	給水原価
B504	管路の更新率		
C102	経常収支比率		
C113	料金回収率		
C114	供給単価		
C106	繰入金比率（資本的収入分）		
C121	企業債償還元金対減価償却費比率		

水質については、残留塩素濃度の管理に改善が見られます。一方で有機化学物質、消毒副生成物など基準値に対する最大濃度の割合が上昇しており、原水水質変化、浄水処理過程の確認を継続して管理していく必要があります。

管路については、老朽管の更新（耐震化）を進めており、関連する業務指標の改善が見られます。設備についてはその殆どが法定耐用年数を超過しており対策（更新）が必要です。

令和3年4月からの水道料金改定によって、事業経営に関連する業務指標の改善が見られます。給水原価は増加傾向が続いており、有収水量1m³当たりにかかる費用が増加していることを示していま

す。この実績期間、若狭町水道事業の水運用・施設運転管理に大きな変更がないため、物価上昇（電気代、薬品代など）が主な要因と考えられます。

給水収益に対する職員給与費の割合、職員一人当たり有収水量など、業務指標が改善されていますが、これは水道料金改定に伴う改善であり、この期間、職員数は増加していません。今後も職員数の増加は見込まれないため、様々な業務で DX および AI 技術の導入を視野に入れ作業効率化を図る必要があります。

第2章

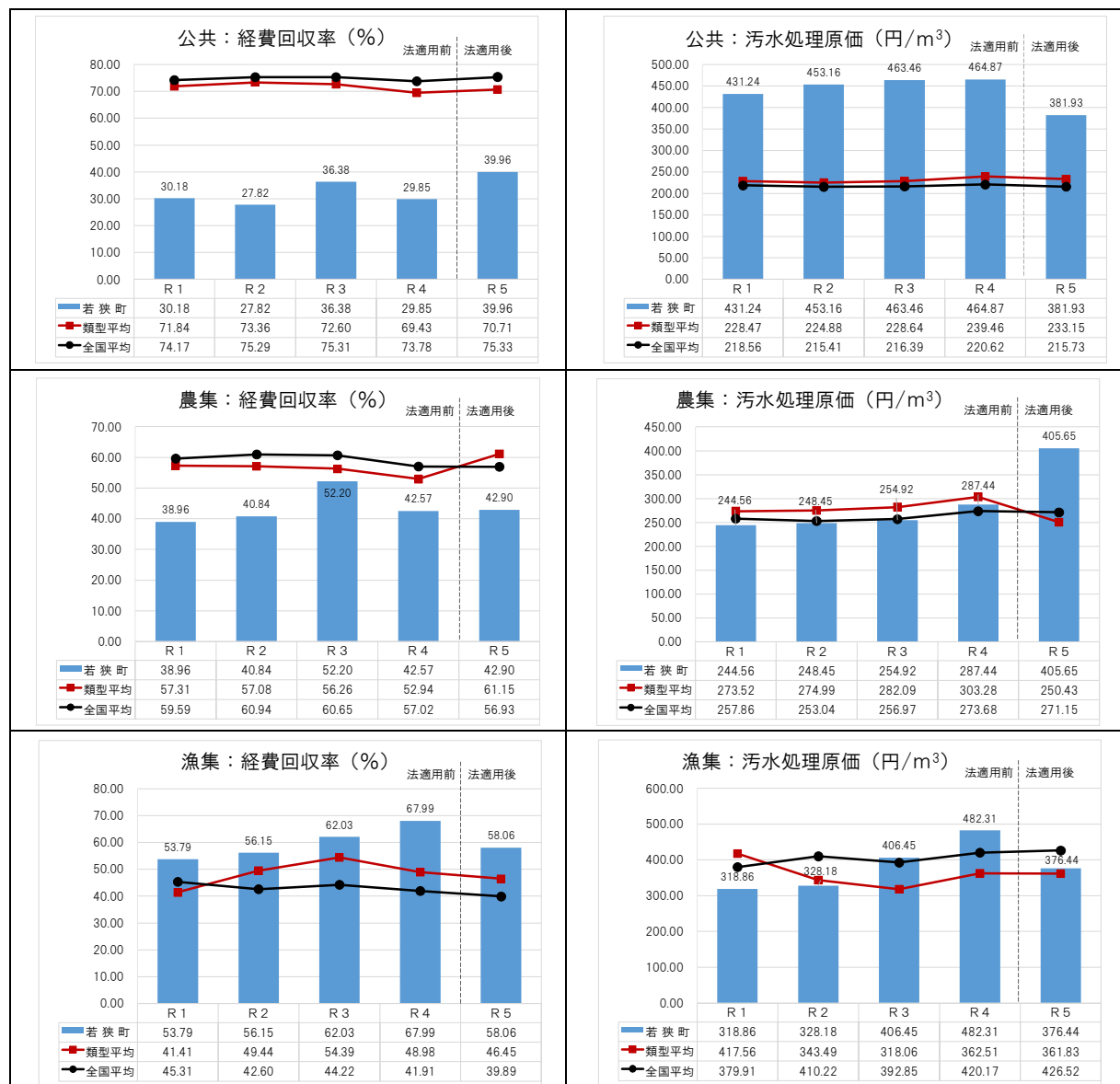
上下水道事業の概要

2.8 下水道 経営指標

経営指標のうち、特に公共下水道における経費回収率（使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表すもの）と污水处理原価（污水处理に係るコストを表すもの）の値が平均値の半分程度となっています。

経費回収率は、令和3年4月の料金改定により一旦は上昇していますが、今後は経営効率の改善と健全運営を見据えた段階的な料金改定が強く求められます。

污水处理原価については、地理的な要因もあり施設に要する経費が大きいことが主ですが、更なる経費の削減が必要です。



(出典) 経営比較分析表

事業別の経費回収率、污水处理原価の推移

3.1 基本理念

ライフラインである上下水道は、私たちの生活にとって必要不可欠なものです。そのため、上下水道事業は、将来にわたって町民生活に当たり前のように寄り添い、安全で安心して提供し続けていく必要があります。

このようなことを踏まえるとともに、従前からの上下水道ビジョンの将来像も踏襲し、若狭町の上下水道の基本理念を『安全で安心な上下水道に向けて』とし、実現に向けて取り組んでいきます。

基本理念

安全で安心な上下水道に向けて

3.2 基本方針

若狭町上位計画である「総合計画」、国が公表している「新水道ビジョン」「新下水道ビジョン」そして事業そのものの役割、さらにはSDGsの考え方を踏まえ、若狭町上下水道事業の基本理念を実現するための基本方針を次のとおりとします。

基本方針			
安全	適正な水質管理に基づき、いつまでも住民が安心して利用出来る、安全で信頼される上下水道	3 すべての人に健康と福祉を	6 安全な水とトイレを世界中に
強 靱	危機管理体制の確立により、災害に強く、たくましい上下水道	6 安全な水とトイレを世界中に	13 気候変動に具体的な対策を
持 続	将来を見据えた健全な事業経営により、いつまでも住民の近くにありつづける上下水道	4 質の高い教育をみんなに	6 安全な水とトイレを世界中に
環 境	環境にやさしく、水循環に貢献する上下水道	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
		14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう

第3章

基本理念と基本方針

3.3 ビジョンの体系

基本理念

基本方針

施策方針

